

地名 散歩

第34回 初詣の地名

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

昭文社の「MAPPLE観光ガイド」によれば、参拝者数ランキング(平成26年・三が日合計)は第1位が東京の明治神宮(316万人)、第2位が神奈川県の川崎大師(302万人)、第3位が千葉県の成田山新勝寺(300万人)、以下、浅草寺、神奈川県の鎌倉鶴岡八幡宮、大阪の住吉大社、名古屋の熱田神宮、さいたま市大宮区の氷川神社、福岡県の太宰府天満宮、神戸の生田神社という錚々たる寺社がベスト10に並んでいる。いずれも大きな境内を持つ神社仏閣であるが、それだけに地元に及ぼす影響も大きく、寺社の名称や通称などをそのまま地名として用いるケースが珍しくない。

さて、第1位の明治神宮は祭神が明治天皇なので大正期の造立と新しく、それでも豊多摩郡渋谷町が東京市に編入される4年前にあたる昭和3年(1928)には早くも大字上渋谷字大原の一部がかみぞの神園町と名付けられて新しい

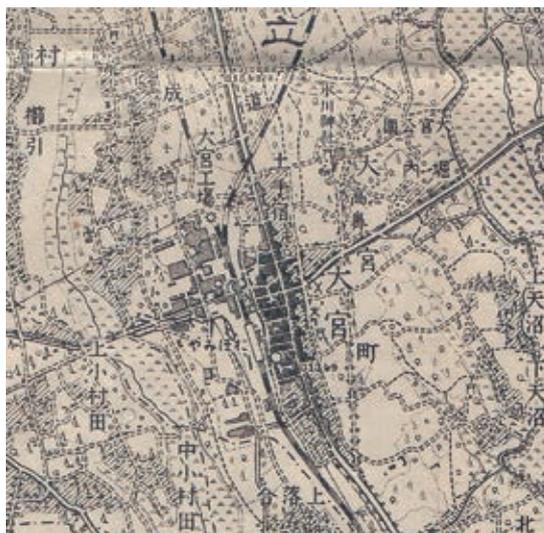
町域が誕生した。昭和13年(1938)発行の『東京市町名沿革史』(東京市企画局都市計画課編)にも「明治神宮に連るを以て名とす」と明記してある。その大きな神宮から大山街道に延びるまっすぐなケヤキ並木の参道が有名な表参道であるが、その沿道の住所であった穂田と原宿の町名は、住居表示の実施で消滅してしまった(原宿の駅名は残った)。その代わりに出現したのが、だいぶ広大なエリアを全部まとめた「神宮前」という町名である。

第2位の川崎大師はさすがに歴史が古く、武蔵国の大師がわら河原村は戦国時代から文書に残っている。明治町村制の施行では神奈川県たちばな橘樹郡の大師河原村となり、その後は大正12年(1923)に町制施行して大師町、翌13年に川崎市に編入されてからは同市内の大師町、大師本町、大師駅前(いずれも川崎区)などの町名として現役だ。関東地方で初めて走った



富士山本宮浅間大社の門前町・大宮は現在の富士宮市。
かつては駅名も大宮町だった。

1:25,000 地形図「駿河大宮」昭和3年要部修正



氷川神社の門前町としての色彩が濃い頃の大宮町
(現さいたま市大宮区)

1:50,000 地形図「大宮」明治39年測図

営業用の電車も、この大師から川崎駅近くまでの間に敷かれた大師電気鉄道(現京浜急行電鉄)である。

さて、中京地区第1位の熱田神宮であるが、所在地は名古屋市熱田区神宮一丁目。しかし、これは昭和56年(1981)からの新しいもので、元は新宮坂町など数か町が合併してできた。もともと熱田神宮という社名は明治に入ってから定められたもので、以前は熱田社、熱田神社、熱田皇太大神宮、熱田大宮などさまざまに呼ばれていた。その神宮の南側にあった宿場町が東海道五十三次の宮宿(現在の熱田区伝馬)で、この宮はもちろん熱田神宮を指す。

九州最大の参拝者を誇る福岡県の太宰府天満宮は、その名も太宰府市と市名になっている。もともと太宰府とは古代律令制における九州の中心政庁のことであるが、律令制の衰退とともに天満宮の門前町という側面が大きくなった。自治体名としては明治町村制から太宰府村と称し、その後は周辺町村を合併しても当然ながら太宰府の名は残り、福岡大都市圏の住宅地としての人口増加で昭和57年(1982)からは太宰府市となっている(天満宮の所在地は太宰府市^{さいふ}宰府)。

「こんぴらさん」こと香川県の金刀比羅宮も、所在地の自治体名は同宮の異表記を用いた琴平町である。当初は金毘羅村であったが、明治6年(1873)に琴平村と改称した(明治23年から琴平町)。平成の大合併では広域合併が大々的に行われた四国であったが、琴平町は合併せず、周囲よりひととき小さな町域を今も維持している。

同じ平成の大合併で消えたのが出雲大社の島根県簸川郡大社町であった。もとは杵築町

と称したが、出雲大社で知られていることから、大正14年(1925)に杵築町と杵築村が合併して大社町が誕生した。杵築というのは、『出雲風土記』に「所造天下大神の宮奉らんと^{あめのしたつくらしのおおみ}して諸の皇神等宮処に参り集いて杵築きたま^{もろもろ すめがみたち}いき」と記された由緒ある地名で、今では出雲市内であるが、大社の名は「出雲市大社杵築東」などの住所の表記に残っている。

ランキング8位に入っているのが、さいたま市大宮区高鼻町にある氷川神社。「武蔵国一ノ宮」として知られる由緒ある神社で、大宮という地名もこの神社を指す。かつては中山道に面した氷川神社の門前町といった趣であったが、明治18年(1885)という早い時期に東北本線と高崎線の分岐点になったことにより交通の要衝として発展、市街地は大きく広がった。これに影響を受けたのが同じ県内の秩父郡大宮町で、もともと秩父神社の門前町であることから、同様に大宮を称していたが、北足立郡の大宮町(現さいたま市)と紛らわしいので、大正5年(1916)から秩父町と改称した。

大宮は全国的にみて多い地名なので、市制施行があると他県にも影響する。市名は重複させない慣例となっていたので、静岡県富士郡大宮町は昭和17年(1942)に市制施行する際に大宮市とするわけにいかず、富士宮市と命名された。こちらもやはり駿河国の一ノ宮にあたる富士山本宮浅間大社の門前町である。ちなみに身延線の駅名も市制施行に伴って大宮町駅から富士宮駅と改められた。平成13年(2001)に大宮市は合併でさいたま市となって消滅したが、同16年に市制施行した茨城県大宮町は埼玉県の大きな「先人」に遠慮してか、常陸大宮市を名乗っている。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『地図の遊び方』(けやき出版)、『住所と地名の大研究』(新潮選書)、『地名の社会学』(角川選書)、など多数。2008～09年には『日本鉄道旅行地図帳』(新潮社)を監修、2009年にはこれに対して日本地図学会より平成20年度作品賞を受賞。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会評議員

土地家屋調査士 CONTENTS

NO. 696
2015 January



表紙写真
「清音」

第29回写真コンクール銅賞
仁井 ひろみ●大阪会

地名散歩 今尾 恵介

- 03 新年の挨拶／新年のご挨拶
日本土地家屋調査士会連合会 会長 林 千年
- 04 新年の挨拶／新年を迎えて
法務省民事局長 深山 卓也
- 05 事務所運営に必要な知識
一時代にあった資格者であるために一
第30回 土地家屋調査士のための「聴く力」と「伝える技術」④
～現場でのメディエーションの考え方とADRの役割～
一般社団法人メディエーターズ 代表理事 田中 圭子
- 10 第29回 日本土地家屋調査士会連合会
親睦ゴルフ愛媛大会
- 14 「きょうかい君とあいちゃん」
ゆるキャラグランプリ頑張りました！
- 16 愛しき我が会、我が地元 Vol.11
函館会／愛知会
- 18 重要なお知らせ
日本土地家屋調査士会連合会特定認証局の閉局について
- 19 ちょうさし俳壇
- 20 会長レポート
- 22 大規模災害基金状況
- 24 国民年金基金から
- 26 セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書の
ダウンロードについて
- 28 公嘱協会情報 Vol.111
- 30 セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書の
発行手続はお済ですか？
- 31 土地家屋調査士名簿の登録関係
- 32 会務日誌
- 34 お知らせ
特定認証業務の民間認証局への移行に伴う
電子証明書の発行について
- 36 新認証局の電子証明書利用申込に関するお願い
- 37 ネットワーク50
東京会
- 38 編集後記

新年のご挨拶

日本土地家屋調査士会連合会 会長 林 千年



新年、あけましておめでとうございます。全国の土地家屋調査士の皆様には、心新たに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

さて、昨年ソチオリンピック、パラリンピックにおける日本選手団の活躍に始まり、アベノミクスの評価を問うとした総選挙にて一年が閉じたところでありますが、数年前の閉塞感から日本全体がなんとなく元気を取り戻しつつあるような報道に接する機会があります。しかし、被災地や各地方においては、明るさを実感できるとは言い難い状態といわざるを得ない現状ではないでしょうか。

また、私たち土地家屋調査士も、社会的・経済的環境の変化に伴う厳しい環境の下で、日々の業務と対峙しているものと認識いたしております。

そのような環境ではありますが、当連合会では、土地家屋調査士が「土地境界の専門家として国民のみなさんから完全な認知を得る」ことを目標に活動を展開してまいりました。

「境界紛争ゼロ宣言!!」のスローガンを掲げ、BS放送による紹介番組放映の実施やピンバッジの制作と頒布、横断幕の作成とブロック協議会への配付、そして「しらべてみよう!! 地面のボタンのなぞ」冊子の発刊と各方面への広報活動。さらには、私たち土地家屋調査士の実態と活動を広く社会に発信するため、初めて発刊させていただいた「土地家屋調査士白書2014」の企画。そして、これらを総括する意味でも昨年11月、「2014日調連公開シンポジウム『土地境界紛争が起きない社会』」を開催いたしました。このシンポジウムでは、日本社会の現状と将来の動向を踏まえて、土地境界の専門家である私たち土地家屋調査士が果たす役割を「境界紛争ゼロ宣言!!」として社会に発信しました。当日は、一般の方200名を含め、700名を超える方々に会場いただきましたが、当然にシンポジウムを開催し、多くの人に集まってもらっておしまいではな

く、多くの提言や叱咤激励の中から、これから先、私たちが多くの国民の皆さんに近づける道筋を確立していくことこそが、私たちの使命だと考えています。

私たち土地家屋調査士が土地境界紛争のない社会の構築に貢献するためには、業務に関連する諸能力の会得・研鑽が欠かせません。昨年末に開催した「日調連主催実務講座～土地境界実務～」は、専門資格者としての能力担保のための各土地家屋調査士会の活動を支援することを目的として開催したものです。

「境界紛争ゼロ宣言!!」を掲げた私たち土地家屋調査士の貢献の基本は、日常的な業務の中で境界紛争を未然に防ぐ予防司法への貢献にあります。そして、その成果の集約が重要であり、不動産登記法第14条地図作成作業への積極的な参画とともに、国土調査法第19条第5項による、日常的な業務成果を「地図」にすることを目指し推進していかなければなりません。また、不幸にして土地境界紛争が生じたときには、筆界特定制度や土地家屋調査士会ADRを活用して紛争解決に寄与しうる態勢を整え、さらに強化していきたいと思っております。

このような「境界紛争ゼロ」に向けた社会的貢献のなかで、土地家屋調査士に対する「土地境界の専門家」としての完全な社会的認知を得よう努め、それによって更に土地家屋調査士の力を発揮するステージを拡大していきたいと考えております。

本年は、土地家屋調査士制度が創設されて65周年を迎える年であり、日本土地家屋調査士会連合会においては、皆様と共に、制度の充実・発展を図り、国民の信頼が一層高まるよう努力して参りたいと考えております。

新しい年が、全国1万7千有余名の会員の皆様にとりまして明るい希望に満ち溢れた一年となりますよう祈念申し上げます、新年の挨拶に代えさせていただきます。

新年を迎えて

法務省民事局長 深山 卓也



謹んで新年のお祝いを申し上げます。全国の土地家屋調査士の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

去年は、2月に開催されたソチオリンピックにおいて、フィギュアスケートの羽生結弦選手が金メダルを獲得し、スキージャンプの葛西紀明選手が7度目の五輪出場にして個人として初の銀メダルを獲得するなど多くの感動がありました。また、テニスの錦織圭選手が9月に行われた全米オープンで日本人選手初の決勝進出を果たし、11月に行われたATPワールドツアー・ファイナルでは準決勝進出を果たして世界ランク5位に躍進しました。このような世界を舞台とした日本人選手の活躍には、国民全員が大変に勇気づけられたのではないのでしょうか。他方で、度重なる自然災害は依然として後を絶たず、去年も、台風・集中豪雨による土砂災害・河川の氾濫、あるいは、火山の噴火等により、全国各地に深刻な被害をもたらしました。

さて、東日本大震災の発生から、間もなく4年を迎えようとしております。土地家屋調査士の皆様には、震災の発生直後から、被災者の方々に対する登記相談に積極的に取り組んでいただきましたほか、被災地における生活再建に重要な役割を果たす登記所備付地

図の修正作業においても、その専門的知見や能力を遺憾なく発揮していただきました。この紙面をお借りして、改めて御礼を申し上げます次第です。

また、土地家屋調査士の皆様の業務に関わる表示登記の充実・強化につきましては、本年も、法務省・法務局を挙げて重点的に取り組んでまいります。登記所備付地図の整備は、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進といった観点から極めて重要であることは改めて指摘するまでもありませんが、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」などの政府方針にも盛り込まれ、その重要性が各方面に広く認識されてきております。しかし、現状では、全国の法務局における登記所備付地図の整備率(枚数ベース)は、いまだ55%にとどまっているため、登記所備付地図の整備の促進が求められる状況にあります。そこで、法務省では、登記所備付地図作成作業を更に強力に押し進めるべく、来年度以降は、従前から全国で行っている地図作成作業の実施面積を拡大するとともに、これまで権利関係が複雑し、地権者の利害対立も激しいために地図整備が遅れている大都市部の地域や震災復興事業の前提として地図整備が求められて

いる東日本大震災の被災地においても積極的に地図作成作業を実施することを検討しています。

さらに、本年1月20日で制度の発足から10年目に入ることとなる筆界特定制度につきましても、制度の定着が図られて相応の利用実績が挙がってきておりますが、適正・迅速に事件を処理することにより更なる利用の促進に努め、利用者である国民の皆様からの信頼と期待により一層応えていく必要があると考えております。

このような表示登記分野における諸施策を円滑・着実に進めていくためには、登記所備付地図の作成過程において調査・測量という重要かつ中核的な役割を担っていただいております。筆界特定手続においては筆界調査委員として筆界紛争の解決に御尽力いただいている全国の土地家屋調査士の皆様と法務省・法務局との緊密な連携、協力関係が必要不可欠であります。土地家屋調査士の皆様には、引き続き、法務局の各種業務への御協力をお願いいたします。

最後になりますが、土地家屋調査士の皆様の御多幸、そして、ますますの御活躍と、日本土地家屋調査士会連合会及び各土地家屋調査士会の更なる御発展を祈念いたしまして、私からの新年の挨拶とさせていただきます。

事務所運営に必要な知識 —時代にあった資格者であるために—

第30回 土地家屋調査士のための「聴く力」と「伝える技術」① ～現場でのメディエーションの考え方とADRの役割～

一般社団法人メディエーターズ 代表理事 田中 圭子

全国の土地家屋調査士会はメディエーションという考え方を中心に、ADRを展開しています。本稿ではADRの方法の一つであるメディエーションの理論を解説するとともに、ADR以外の現場でのメディエーションの生かし方を考えていきたいと思えます。本号ではコミュニケーションを中心に、専門家と聴くということを考え、次号ではメディエーションについてみなさまと一緒に考える機会にしたいと思えます。

Aさんの話です。ある日、お隣のBさんが突然家を訪ねてきました。Bさんは「家を建て直すのにいろいろ調べたら、お宅の庭の東側が実はうちの土地だったことがわかった。今立っている塀を壊して、新しい塀を建て直してほしい。」と言っています。両家とも先代から、ずっとこの土地に暮らしてきて、お互いに子供のころからよく知っています。Aさんはあまりにも突然のことにびっくりです。それ以来、AさんとBさんの関係は悪くなり、今では、道で出会っても挨拶もしてくれません。ある日、土地家屋調査士と名乗る人がやってきて、「お宅の土地を調べさせてほしい。今日はご挨拶だけさせていただいて、また後日日程などご連絡した上で、調査に参ります。」ということで帰りました。私としては、何かとてもばかにされた感じがして、早速Bさんに連絡をいれて、どういうことか説明を求めましたが、「今は土地家屋調査士のXさんに任せているので、彼に話を聞いてほしい。」と言われ、取り付く島もない様子で話をしてくれません。そこでAさんが所属する土地家屋調査士会に連絡して、どういうことなのかを聞くことにしました。その後、Xさんは何回もAさんの家に来ましたが、AさんはXさんとお話するたび、だんだん話したくなくなってきました。

土地家屋調査士XさんはBさんの依頼を受け、現場に足を運んでいます。何かが起こっているとは感じつつも、どうしたらよいかかわからないことが多いのではないのでしょうか。

まず、AさんとBさんの間で何が起きているのかを考えてみましょう。

1 コミュニケーションとは

まず図1を見てみましょう。



図1 ルビンの杯

これは何に見えますか？黒いところを見ると、人が向かいあっているように見えるし、白いところを見ると、杯に見えます。これは社会心理学で用いられる「ルビンの杯」という図です。

対立や葛藤している当事者、この場ではAさんとBさんは同じ境界線ということを見ていますが、二人とも見えているものが異なります。時にはAさん個人の中でも白い杯にみえていたり、黒い人に見えたりしているかもしれません。ここで、誰か第三者がかかわり、一方的に「人」や「杯」だと決め付けると

どうなるでしょうか。言われた当人たちは、「人にしか見えない私はだめな人間なのか。」と落ち込む人もいますし、逆に「人にしか見えないなんて、おかしい！！」と感情的になる人もいます。

ましてや、もしかすると間に入る第三者もまったく違うように見えているのかもしれませんが。専門家として意見を正確に伝えるということに主眼を置きすぎて、当人たちがどう見えているのかを忘れてしまいがちになるのです。

コミュニケーションは、その人が持っている人生観や価値観で選択された言葉や態度を送信し、受信者が受信者の価値観や人生観で解釈する作業の連鎖になります。¹ みなさんの中でも「そんなつもりで言ったのではないのに…」、という経験をしている方も少なくないでしょう。そんなときは発信者が送信した言葉や態度の意味が受信者の解釈している態度や価値観と一致していないときに起こり、それが対立の中で起こっているコミュニケーションだといっても過言ではないでしょう。

2 対立で起こっていること

では、対立には何が起こっているのかを考えてみましょう。

図2を見てみましょう。

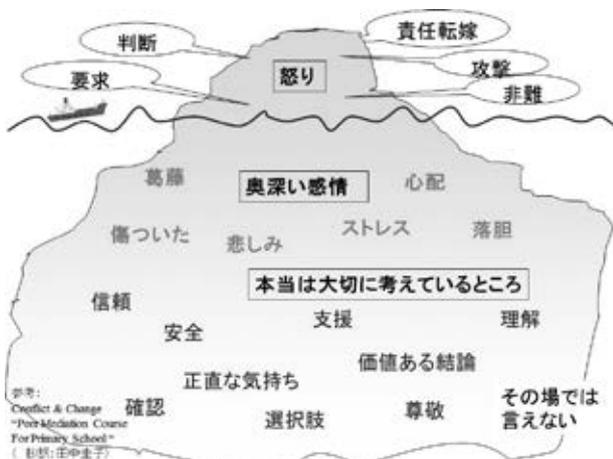


図2 怒りの冰山

怒りの氷山の水面、つまり目に見えるものは、怒りや責任転嫁、攻撃や非難です。しかし、水面下の本当は大切に考えていることは、その場ではなかなか言えない気持ちが含まれています。たとえば、確認や選択、長年隣に住んできた人同士であれば、ご縁や、かかわり、つながり、思い出の共有等もあるかもしれません。

また、当事者同士が語っているときに、同じトピックで話しているとは限らないのが対立で起こっていることです。図3を見てみましょう。

もめごとのトライアングル

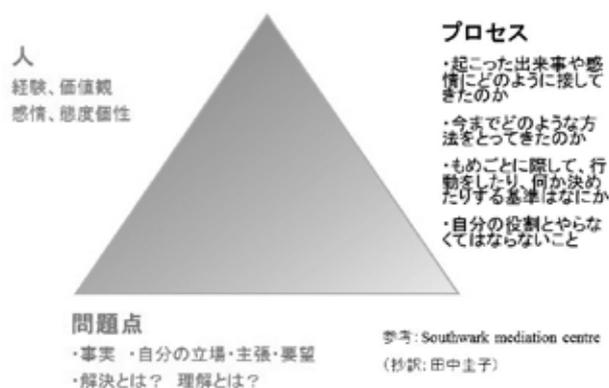


図3 もめごとのトライアングル

AさんとBさんそれぞれがそれぞれの人について話している場合、今までのプロセス(経緯や歴史)などについて話している場合、あるいは境界そのものについて話している場合があります。AさんとBさんが、それぞれのトピックがたとえば境界のことで一致している場合もありますが、対立の渦中では、Aさんが人、Bさんが問題点、Aさんがプロセス、Bさんが人というように、議論の論点が一致していないことが多く起こります。

3 対立が激昂するということ

では一度起こった対立はどのように激昂、つまりエスカレートしていくのでしょうか。

¹ 津村俊充・山口真人「人間関係トレーニング 第2版」ナカニシヤ出版2006.3



図4 対立のエスカレーション

ある個別の事件、ここではBさんがAさんに「家を建て直すのにいろいろ調べたら、お宅の庭の東側が実はうちの土地だったことがわかった。今立っている塀を壊して、新しい塀を建て直してほしい。」と言われたことが、この対立のきっかけになりました。そこからAさんは「なぜ今頃そんなことを言うのだろう？長年ずっとこのままで来ていたのに。しかもいきなり知らない人が家に訪ねてきて。」、Bさんに対して不信感を持ちます。そうするとAさんも、Bさんも防御本能が働くことになり、事態はますます拡大します。防御反応の行動は人それぞれで、内にもって何も言わなくなってしまう場合もあれば、逆に相手を攻撃することで、自分を守っていく場合もあります。事態が拡大する中、コミュニケーションは断絶し、より不信感の悪循環が生まれることにより、とうとう、分極化を迎えてしまうのです。

これを先ほどの図2の怒りの氷山と重ねてみましょう。周囲の人が、あの二人なんだかおかしいのではないかと気がつくのは多くの場合、二人のコミュニケーションが断絶しているところなのです。そうすると、二人にとって最初に何が起こったのか、そして本当に大切にしていることは何なのかが見えなくなってしまい、二人だけでは解決不可能な関係になってしまいます。

4 対立の間にかかわるといふこと

ここで登場するのが土地家屋調査士Xさんです。Xさんは専門家ですので、その土地に何が起っているのかを、知識的にも詳しく知っています。もしその結論をAさんBさんにシンプルに伝えたらどうなるでしょう。もちろん、二人の関係がうまくいっており、その情報が二人にとって納得のいく情報であれば、何も問題がありません。しかし、もしその情報が、片方にとって厳しい決断を迫るものであったり、今まで考えたこともない結論的な情報だったりした場合、図1のルビンの杯と同様、つまり誰かに不本意な結論を押し付けられたと感じざるを得ない状況が生まれてくるでしょう。

では、第三者はどのようにかかわればよいのでしょうか、それが「聴く」です。

5 対立にかかわる中での聴く

図5 を見てみましょう



図5 専門家のかかわり方 (事実を見つけようとするときの対応)

これはロンドン大学のロースクールで使われている教科書の一例です。従来専門家は右の矢印つまり、法律家中心(Lawyer Centered)で対立にかかわってきました。つまり第一に自分の専門性に基づき、起きていることを明確化し、解釈を加え、そこから分析と精査を加えていくということです。その中で

はクライアントの言動や、クライアント自身がどのように思い、考え、解釈しているかということは、順番が後になってしまうのです。このような法律家中心のかかわり方をすることで、当事者自身の力がそがれ、自らの解決能力を失うだけでなく、その人がもっている経験や解釈が生かされなくなってしまうというリスクが生じてきます。そこで、将来に向けた法曹養成の中で、説明されているのが、クライアント中心(Client Centered)の考え方です。

そしてクライアントの本来持っている力を最大限に発揮する方法がまさしく「聴く」なのです。

6 多様な聴く

聴くということ、一見簡単そうに見えて、とても難しいということを、私は対立にかかわればかわるほど強く感じています。当事者同士が違った見方をしているのと同様に、間に入る第三者も違った見方をしています。とくに専門家となれば、その知見からの見方をすることは当然であり、逆に言えば、その知見を使って役に立つことこそが、専門家の役割と従来考えられてきたからです。

しかし、冒頭のルビンの杯のように、違ったものに見えている人にとって、まったく思っても見なかったようなことを言われることほど、プレッシャーに感じることはなく、また人によっては不快にさえ感じてしまう場合もあるのが事実です。逆の立場になって考えてみたとき、つまり、自分がまったく知らないことを、少し上から目線で言われたときのことを考えてみるとわかりやすいのかもしれませんが、もちろん、正しく情報が伝わり、当事者にとってもその情報が役に立つことが理解されれば、そこからは、信頼関係も構築されているので、自然に情報も伝わってくるようになります。

つまり、自分の専門的知見を、相手に伝えようと思えば思うほど、まずは聞き手であるクライアントは、何を見ているのか、そして何を考え、思っているのかを聴くことが大切になるのです。

(1) そこにいること

「聴く」という漢字をよく見てみましょう。私は

10の目と心で耳を傾けるという意味で考えています。心から耳を傾けて聴くためには、話し手と「共にいる」ということを、話し手に感じてもらう必要があるのです。

聴き手である専門家がいくら「私はあなたのためにを思って…」と話をしても、それが相手にどのように伝わっているかは、まったくわかりません。聴き手であるクライアントがどのように聴いているかを観察し、そこで自分がいることをどのように柔軟に変容させられるかが、大きな分かれ目になってきます。

では、「この人は私のために、ここにいる」と感じていただくためには、何が大切でしょうか。それが、言葉以外の手段、つまり非言語になります。コミュニケーションにおける影響力の80%は非言語だという説もあります。非言語、つまり、態度、声色、語調、声の大きさなどです。たとえば物理的に背が高い方が、低い方に向かって話すというの、非言語の影響力は出てきます。逆も同様です。自分の物理的な影響がどのように相手に影響しているのかを考える必要もあるでしょう。服装も同様かもしれませんが、もちろん、好みもありますが、自分が相手にどのように受け取られているのかを感じる必要があるのです。

うなずきや相槌といった、普段何気なく行っている動作も自分自身の癖をつかむ必要があります。石のように固まっている人には話しかけにくいものです。携帯電話をみながら、あるいは資料を見ながらなど、視線をまったくあわせない人にも話しぶり状況が生まれます。逆に、目をじっと見られているのも話しにくいでしょう。うなずきや相槌が多すぎる人も、本当に聴いてもらっていないと感じられることも出てきます。

まずは自分の非言語のくせを知り、相手にどのような影響を与えているのかを自覚する必要があります。

もちろん、自分が感じていることが先入観や思い込みであることもありますので、そこはどのように自分が感じているかを自分自身で観察しながら、少しずつでも柔軟に変化させていくことが必要になります。

(2) そのままを受け入れること

「私はあなたの話を聴いています。」といくら言葉で伝えても、相手の実感がなければ聴いていないのと同じになってしまいます。自分の話を相手がきちんと聴いている、受け止めているというのを言語的に最も実感できるのが、そのままの言葉を繰り返す「繰り返し」です。つまり、「〇〇さんのお話はXXXXということですね。」と話し手が使った言葉をそのまま利用して確認する作業になります。

話し手がとても感情的になっている場合も、「まーまー そう感情的にならないで。」という言葉を使うと、「感情的にらせているのはあなたじゃないか!!」と火に油をそそぐことになりかねません。まずは、「XXXについてとても怒っていらっしゃるということですね。」とそのままを受け止め、言葉にすることが必要なときがあります。もちろん、これを機械的に言うことは逆に怒りをかってしまうこともありますので、その場で自分のどのような言葉がどのような影響をもたらすのかを考えて伝える必要があるのです。

この段階を経て初めて、「言い換え」や「要約」といった方法を取れることになります。たとえば、言葉が不足していて、自分の考えていることが十分に伝えきれていないときに、話し手がその真意を汲み取って自分の言葉と違う言葉で表してくれる「言い換え」や「要約」であれば話し手にとって、真意をくみとって表現してくれている、よく聴いてくれたと納得感が得られますが、逆に自分の話していない言葉で表現されることによって不快感を感じさせてしまうことも少なくありません。

一方で自分の言葉をただ、おうむ返しされているだけでは、聴いていないと思われることもあることも事実です。

専門用語を使うときは特に注意が必要でしょう。

自分が発した言葉がどのように理解されているかを確認せずに話を続けることは、とてもリスクが伴うものです。気がついたときには、自分が話している相手が全く別のことを考えていることも多いからです。

言葉は力をもつだけに、注意が必要です。非言語から言語になる際は、自分の発した言葉が相手にどのように影響するのかを自覚しながら発していくことが必要になります。

(3) 話を広げ、焦点を絞ること

話をまとめていくためには、質問をすることが必要になってきます。質問には「話を広げる」効果と「焦点を絞る」の二つがあることを自覚することが大切になります。特に5W1Hなど疑問詞を使った質問は、時には話を広げますが、時には話の焦点を絞ることもあります。たとえば「境界線はどこですか?」「いつ定められたときいていますか?」など、一見話し手が話したいことを話していただくような形の話でも「あそこです。」「10年前です。」と、一言で終わってしまう場合もあり、そこからさらに質問を繰り返す行わなければならないことが出てくるのです。そこは、「境界線についてご存知のことまずお話していただけますか。」など、もう少し話し手の自由度を高める質問を、混ぜながら話を広げ、その上で、もう少し焦点を絞る質問をしていくことも必要になってきます。

本号では、まずは対立の仕組み、そしてその中で起こっているコミュニケーション、そして、「聴く」ということについて考えてみました。次号では対立の間にかかわること、そしてADR、メディエーションについて考えてみたいと思います。

第29回 日本土地家屋調査士会連合会 親睦ゴルフ愛媛大会

第29回日本土地家屋調査士会連合会
親睦ゴルフ愛媛大会・釣り大会実行委員会



前夜祭

平成26年10月5日の前夜祭をご報告いたします。
前夜祭の開催にあたり大会会長日本土地家屋調査士会連合会の林千年会長の挨拶、大会実行委員会の松本義男委員長の挨拶がありました。お二人とも天気予報士さながらに、参加者全員が大変危惧していた台風18号は、朝には通過しており、ゴルフ大会は大丈夫です。出来ます。と希望とも慰めともとれる言葉を述べられました。

また、御来賓として、厚生労働大臣塩崎恭久様の奥様である千枝子夫人の祝辞を頂戴しました。

引き続き、伊藤大繕競技委員長から、16番ショートホールをチャリティホールとして、ワンオンしなかった方から義援金を募り、豪雨により甚大な被害があった広島市にお見舞いの気持ちを込めて、広島会へお送りしたいとの説明がありました。

その後、(有)桐栄サービス取締役社長の三神尚長様ご発声で乾杯が行われ、開宴となりました。

今年度は初の試みとして、釣り大会も同時に予定していましたが、台風18号の影響で、残念ですが中止となりました。

今前夜祭の特徴として、松山市が俳句の街と全国発信し、また、俳句甲子園も開催されて俳句が盛んなことから句会を企画し、参加者の皆さんに事前に投句をお願いし、多くの投句を頂きました。

俳句に精通した愛媛のローカル芸人らくさぶろう



氏を迎えて、俳句審査を行いながらの宴会で、ゴルフ大会でしかお会いできない会員との旧交を温めながら、またゴルフ談議に花を咲かせながらの熱気に溢れた中で和やかに時間を過ごしました。

俳句を鑑賞することで頭の体操ができて、翌日のゴルフプレイのために良かった方もいらしたかも知れませんか？文化の臭いを嗅ぎながらの大宴会でした。

なお、次の皆さんが受賞されました。おめでとうございます。

- 最優秀賞 復旧の遅れをかくす錦秋日
宮城県土地家屋調査士会 岩淵正知 会員
- 優秀賞 ハイボール妻に合わせて秋の夜
栃木県土地家屋調査士会 加賀谷朋彦 会員
- 優秀賞 秋の夜は酢漬けの小鱈 あればいい
徳島県土地家屋調査士会 井上吉幸 会員
- らくさぶろう賞 秋晴れやカメラも弾むしまなみ路
鹿児島県土地家屋調査士会 谷口正美 会員
- ユーモア賞 よく入る連れのパターが欲しくなり
埼玉土地家屋調査士会 和田弘子 さん
- 参加賞 12名(みなさん楽しんで投稿された事で賞)



松本愛媛会会長

そして、最後に日本土地家屋調査士会連合会の岡田潤一郎副会長が結びとして、明朝の5時には雨が



句会(最優秀 宮城会岩渕会員)

上がっているでしょうとのご発声があり、出席者全員が雨上がりを祈念して万歳三唱をして宴会を無事終えました。

宴会終了後は、親睦を重ねたい人、松山の夜を楽しみたい人は、二次会へさらに三次会へさらに…と向かい夜を過ごし、そして明日は奇跡が起きてゴルフができることを夢見ながら、朝を迎えました。

ゴルフ大会

平成26年10月6日、愛媛県エリエールゴルフクラブ松山にて開催されました、日本土地家屋調査士会連合会主催の親睦ゴルフ大会のご報告をいたします。

前夜祭が行われた10月5日は、台風18号の影響で雨模様でした。ゴルフ大会当日は奇跡的に台風が通過し、雨もあがり、風が若干強いもののゴルフには最適の気温となりました。

エリエールゴルフクラブ松山は、毎年11月下旬に開催される女子プロ大王製紙エリエールレディスで使用されるコースであります。香川県のエリエールゴルフクラブと交互に女子プロの大会で使用され、トーナメント終盤の大会ですから、賞金女王を左右する重要な大会として、毎年いろいろなドラマが展開される四国では有名なゴルフ場です。道後温泉から車で約30分のアクセスです。

当日、第1便のバスは道後温泉大和屋本会前を午前6時に出発でしたが、皆さん朝早い中、時間厳守

で集合され無事バスは出発できました。ゴルフ場に到着後、色とりどりのゴルフウェアに着替えられ、練習グリーンやアプローチ練習場に集まっておられるのを見て、ゴルフ大会が無事開催でき、本当に安堵しておりました。

参加総数は103名で、台風の影響により当初参加予定人数より若干少なくなりましたが、思った程のキャンセル数ではなく、終了時間の関係から、OUT1番、6番、IN10番、15番から同時にスタートするショットガン方式での競技となりました。

INコース18番ではドラコンホールとして、参加者皆様のティショットの距離をトータルステーションにて計測し、表彰式後に各々のスコアカードに実測距離を記載して、お渡しいたしました。計測ホールはアゲインストの風が吹いていましたので、期待される程の距離は出なかったかもしれませんが、エリエールレディスでは必ずテレビ中継される最終ホールですので、女子プロとの飛距離を比べられる良き思い出になったのではないのでしょうか。また、INコース16番ショートホールはチャリティーホールとして、グリーンオンしなかった方は500円以上のチャリティー寄付金をお願いしたところ、グリーンオンした方も、そうでない方も多数チャリティー寄付金にご協力いただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。このチャリティー寄付金73,351円は、今年8月の豪雨による土砂災害が発生しました広島会にお送りさせていただきました。

大会当日の天気は一日曇りで、気温も高くなく、参加者皆様快適にゴルフを楽しまれているようでした。その後103名全員が無事ホールアウトされ、午後2時から成績表彰式を開催しました。

表彰式では、各都道府県の土地家屋調査士会から協力いただいた協賛品を手渡すことができ、各地の名産物や豪華賞品で大いに盛り上がりました。次年度開催を予定されている長崎会の皆様から開催の案内がなされ、無事愛媛会から長崎会に引き継ぎ、盛況のうちに本大会を終えることができました。3時にはゴルフ場から松山空港行きバスで皆様をお送りしました。

台風18号の影響にも関わらずゴルフ大会に全国から参加していただきました皆様に感謝申し上げます。飛行機に影響が出る中でも、松山まで来ていた

だけたことに感動いたしました。また、このように年に一度、日頃の業務を忘れて、全国の土地家屋調査士にお会いできる機会を作ってくださいました連合会の皆様にも感謝申し上げます。来年の長崎大会でもお会いできることを楽しみにしております。ありがとうございました。

なお、上位入賞者は次のとおりです。(競技方法:ダブルペリア方式)

順位	氏名	所属会	GROSS	HDGP	NET
1	野里 壽史	岩手会	76	6.0	70.0
2	杉本 哲也	和歌山会	86	15.6	70.4
3	竹内 道春	愛知会	78	7.2	70.8



優勝 野里会員(岩手会)

観光

しまなみ観光ツアーをご報告いたします。

平成26年10月6日(月)午前8時定刻、観光組の出発です。前夜祭では、台風18号の影響で観光コースを変更しなければならないかもしれない。と心配でしたが、天候の回復の兆しを感じながら、参加者11名、スタッフ3名、添乗員1名で出発いたしました。

美人ガイドさんの案内で、最初に向かったのは、「亀老山展望台」です。標高307.8m、来島海峡大橋が真下に望め、遠くには今治市の町並みが望める絶景の展望台でしたが、雲が厚く風もあって寒かったです。でも、売店で売られていた藻塩アイスは美味しかったです！

次に向かったのは、「大山祇神社」です。境内中央

には樹齢約2,600年の神木である大楠が鎮座し、巨木に囲まれた境内はとても静かでした。15分くらい観光ガイドの説明とともに散策し、昼食は、瀬戸内海の海鮮網焼き料理と今治名物の鯛めしをいただきました。

お腹もいっぱいになって、雲の隙間から太陽が顔をのぞかせる気持ちよい天気になってきました。バスの中は、うとうととお昼寝タイムとなり、次に向かったのが、「来島海峡急流体験」でした。

瀬戸内の多島美や日本三大急潮流の一つとして有名な来島海峡の急流を間近に体験できるものです。来島海峡大橋を海上から臨み、造船所群を湾内から見学しました。村上水軍の居城跡「来島」や、明治時代に建てられた芸予要塞の砲台跡が残る「小島」など見どころ満載の体験型クルーズを楽しみました。ただ、台風18号の吹き返しの風のためか、ちょっとスリル感ありの自然のアトラクションのようでした。

潮をかぶった一行は、松山空港に向けて帰路に着きます。途中、来島海峡サービスエリアで記念撮影。出発前に、何とか取り付けた「境界紛争ゼロ宣言!!」の横断幕は、風に飛ばされることもなく貼り付けておりました。よかった。

空港までのバスの中は、皆さん気持ちよく熟睡されておりました。駆け足の観光でしたが、何とか天気にも恵まれて、皆さんと楽しい一日を過ごすことができました。



来島海峡SA

幻の

第1回 日本土地家屋調査士会連合会 親睦釣り大会 in 愛媛

幻の釣り大会のご報告をいたします。

史上初、日調連ゴルフ大会の開催に合わせ「釣り大会 in 愛媛」を企画しましたが、残念ながら台風18号の影響で中止となりました。参加を申し込みいただいた皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしました。また、準備等で協力していただきました、四国ブロック協議会の谷相会長を始め多くの先輩方並びにスタッフ各位には大変お世話になりました。

それでは、当日配布予定だった「釣り大会実施要領」に掲載しております会長の歓迎挨拶を紹介させていただきますので、幻の釣り大会の雰囲気を楽しんでいただきたいと思います。

それでは、皆様、ごきげんよう さようなら。

「歓迎のあいさつ(抜粋)」

愛媛県は東西南に広がる地形を擁しており、この地形を大きく三つの地区に区分し、東から東予・中予・南予と呼称しています。(中略)

今回、釣り大会を南予地区の愛南町、ゴルフ大会を中予地区の松山市で開催し、観光は村上水軍に魅了される東予地区の今治市に参ります。南予地区の愛南町で開催される釣り大会は、上級者対象の「磯釣り」と初心者対象の「釣り筏」の二つの部をご準備させていただきました。愛南町は、愛媛県の最南端にあり太平洋と宇和海、2つの海に囲まれ、ダイナミックな釣りを堪能できる、と釣りファンからも強い支持を受けています。

磯釣りについては、愛南町の磯は変化に富んだ西日本屈指の釣り場で人気のポイントが数多くあります。「ハマチ」や「グレ」、幻の魚「石鯛」など年間を通じてさまざまな魚が釣れます。大物がヒットしたときの喜びは太公望を夢中にさせます。

釣り筏については、御荘湾に浮かぶ筏にて「チヌ」、「グレ」、「真アジ」、「イトヨリ」等いろいろ魚が釣れます。土地家屋調査士の仲間と一日をのんびりと過ごしてください。

また釣り筏の部は、昼食にバーベキューを準備しています。釣った魚を、刺身で食すもよし、焼いて食すもよし、みなさんのお好みに対応させていただきます。釣れなくなったとき、どうしよう?お任せください。御荘湾クルージングも準備しています。足摺宇和海国立公園の一部リアス式の複雑な海岸線、太平洋を望む高茂岬、「日本の美しい村農林水産大臣賞」を受賞した石垣の里などの絶景ポイント等を楽しみましょう。

おわりに、大会当日が好天に恵まれ思い出の一日となりますよう祈念し、四国霊場が開創されて1200年目の節目の年を迎え、四国88ヶ所を巡礼するお遍路さんに対する「おもてなし」の気持ちを込め、愛媛会々員一同、心より歓迎を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



現地視察

「きょうかい君とあいちゃん」
ゆるキャラグランプリ頑張りました！

愛知県土地家屋調査士会 広報部 中島 美咲

ここで言うのもなんですが、私はゆるキャラをそれほど好きではありませんでした。

可愛いのか不細工なのか微妙なものもいるし、愛嬌振りまいているのか恐怖を与えているのかもよくわからない輩もいる。無邪気な顔して手を振っているくせに、背後でとてつもなく大きなお金を動かしているのもどこか納得いかない。のそのそ歩く大きな図体にたくさんの人間が寄ってたかっている様は滑稽にも見える。いろんな要素が絡まって私個人的には、特に興味も関心もなかったのです。とはいえ時代は「ゆるキャラ」でした。

その頃の土地家屋調査士会が行う広報活動は金銭的な理由もあって大々的に行うのは難しいものがありました。新聞広告、法務局や市役所へのチラシやポスターの配布、無料相談会等は決して無駄ではありませんでしたが、思ったほどの成果が見えず煮詰まっていたのは確かでした。ここで一発「新しいこと」に挑戦してみようとなり、そこで登場したのがゆるキャラ制作でした。でも何故その「新しいこと」がゆるキャラだったのか、その理由は数年前に遡ります。

私が最初にきょうかい君と会ったのは愛知会主催のシンポジウムでした。

その年のシンポジウムは子供向けの企画をやろうと、劇団を呼んで「長靴をはいた猫」の土地家屋調査士バージョンを上演しました。名古屋市の子供たちが大勢来てくれることになりましたので、会場の入り口で「当時のきょうかい君」がお出迎えしていました。

「当時のきょうかい君」、それは段ボールでできていました。長方形の筒を頭からかぶり、脇から腕を出し、足はそのまま。それは広報部の先輩達が境界杭をモチーフにした漫画のキャラクターを段ボールで作上げたもの。手作り感満載の着ぐるみでした。ですが、そのシンポジウム会場で段ボールのきょうかい君は子供たちに大ウケだったのです。きゃあきゃあ言いながらきょうかい君とじゃれる子供達。



いったい何がそんなにいいの？目の前で起きている不思議な現象を理解できませんでしたが、同時に「きょうかい君の着ぐるみ」という存在は私の記憶に強く残りました。そしてその後、愛知会広報部はどうとう決めました。きょうかい君の本格的な着ぐるみを作るということ。

着ぐるみを作るにあたり、段ボールのきょうかい君をじっくり見てみると、子供達に叩かれたり抱き着かれたりしても耐えられるよう細部に渡って補強してあり、表情一つとっても漫画を忠実に再現しようとした工夫が見られ、広報部の先輩方が一生懸命作った努力の塊であることがわかりました。他部の先輩からも当時の広報部の人たちが苦労して作り上げていたという話も聞き、愛情と期待が詰まった着ぐるみであることも理解しました。その思いを踏襲すべく新しいバルーンタイプのきょうかい君も境界杭をモチーフにしたデザインに決めました。

広報部は全力で、それはそれは一生懸命作りしました。時代に合わせて可愛さ満載の愛されキャラにすべく目の位置、口の大きさ、色、形、配置バランスなど試行錯誤。とはいえ基本が境界杭ですから限界はすぐにきました。可愛さが足りない…そこで女の子バージョン「あいちゃん」も作ることに。女の子とはいえ土地家屋調査士会のキャラですから、ちょっとお転婆でも、元気いっぱいガシガシ杭を打ち込む威勢の良い女の子キャラなど候補に出したのです

が、これがオジサマ達にはまったくウケない。一番人気はスカート履いてリボンつけた女の子らしいデザインでした。疑問に思いつつも理事会を通らなければ意味がないと割り切り、可愛いデザインを提出したところ理事会が紛糾。すわ反対意見か？と思いきや作ることには構わないが、もう少しこのデザインをこうしたらどうかという積極的意見が多く出すぎて、議事進行を著しく阻害してしまつたらしい。数ある議題の中で一番白熱したと聞いたときは笑いました。

出来上がったきょうかい君とあいちゃんを見たとき、正直なところ、嬉しさというよりもこの子達をどうやって土地家屋調査士の広報活動に役立つ存在にするかということに頭を悩ませました。どんな欲目で見ても、「ひこにゃん」や「くまもん」ほどの可愛さはありませんでしたから。動きをコミカルにするか、いっそのことしゃべらせようか、ハンマー持たせて自分の頭を打たせてみようか…だつて杭だし。いろいろ考えました。

悩みながらもいろんなイベントに出て、動きを研究し、PRの仕方を模索しているときの励みは、子供だけでなく大人も、そして土地家屋調査士のオジサマ達もきょうかい君達を見ると笑ってくれることです。「くだらない」そう言いながら笑う人もいました。私もつられて笑いました。

広報活動は難しいです。目に見える成果は数週間で出る場合も、時に数年後に現れることもあります。表面に現れなくても深く浸透している場合もあります。今現在、土地家屋の所有者に境界標の大切さを伝えることも大事ですが、未来の所有者に対しても同じように伝えていくことは必要なことだと思つので

す。きょうかい君とあいちゃんには、土地家屋調査士という境界の専門家がいることと境界標の大切さを一人でも多くの人に伝えて欲しい。そして無駄な境界紛争を一つでも減らして欲しいと思っています。

先日、「ゆるキャラグランプリ2014」が終了しました。投票してくださった皆様、本当にありがとうございました。結果は1572票で706位(1699体出場)でした。まだまだ出来の悪い子達です。でも悪いなりによく頑張ったなあとも思います。不思議なものでなんだかじい〜んと来るものもありました。投票にご協力いただいた方、ありがとうございました。本当にありがとうございました。

これからきょうかい君とあいちゃんには、役割をきっちり果たしてもらいたいと思っています。その為、彼らの生きる道(生かす道)をなんとか作りたいと思っています。ぜひ一度、きょうかい君とあいちゃんを皆さんの地域で開催するイベントで使つてやってくださいませんか。境界杭の存在を知つてもらえる良い機会になるかもしれません。と同時に、土地家屋調査士に親しみを抱いてくれるかもしれません。くだらないと思う方もいらっしゃるでしょう。ですが、その無駄に見えることの中にこそ土地家屋調査士の魅力といますか、余裕みたいなものを感じてくれる人がいるかもしれません。

一度、会つてみてください。そして笑い飛ばしてやってください。

そうしていただけたら、生みの親の一人として幸いです。

※「きょうかい君あいちゃん」貸し出しに関しては、愛知県土地家屋調査士会事務局までご連絡ください。

愛しき

我が会、我が地元

Vol. 11

函館会

『函館山ボランティア清掃の 親睦レクリエーションの開催について』

函館土地家屋調査士会 財務部長 吉田 省司

北海道、唯一の国宝『中空土偶』を有する、北海道の表玄関に位置する地域の函館です。

函館会は、会員59名で全国一小さい会であります。また、平成28年3月には、北海道では初となる北海道新幹線の開業が近づいていて、新函館北斗駅も着々と出来てきました。平成26年10月に新しい車両も航路にて輸送されてきて、同年12月から試験運行が行われています。北海道新幹線ですが、今は東北新幹線で新青森駅までとなっておりますが、その青森の地、青森県土地家屋調査士会と数年前から、青函交流会を実施しております。函館会と青森会が交互に行き来しあい、交流を深めようと実施してきました。青森会とは津軽海峡で隔てておりますが、とても良い交流ができております。



函館土地家屋調査士会 総務部長 高本 浩

平成25年度の役員改選で、財務部長の任を賜り、右往左往しながら会務を行っておりますが…。

その会務に親睦レクリエーションの開催があります。それが『函館山ボランティア清掃』です。本年(平成26年9月27日)の参加者は会員10名、補助者並びにその家族13名、事務局2名の参加をいただきました。その際の、模様を紹介させていただきます。

午前10時10分、①「山道組」、②「車道組」、③「麓、清掃後ロープウェイで頂上、そして頂上清掃組」の三つ巴で、集合場所の観光駐車場を、いざ出発！！

私は、前回、車道組で参加しましたので、今回は、山道組で頂上を目指しました。

はじめは、チラホラ、ゴミが散在しており、清掃に思いをめぐらして進みましたが、山道に入ってから殆どゴミも見当たらず、そして、勾配もきつくなり、3合目付近で小学3～4年生の団体に追いつかれ、あっという間に追い越され…つくづく、年波を感じる思いでした…

これじゃ、到着時間に間に合わない！！

初期の目的も忘れ、ひたすら頂上目指し、汗だく

で、足を引きずりながら歩みを進めました。それでも途中、途中、休みながら眺める風情に、心が洗われる、そんな思いを感じました。そんな状態でしたが、午前11時20分ごろ、なんとか頂上にたどり着くことが出来ました(無事着いて一安心です)。



記念撮影の後、山頂レストランで参加者全員での食事、心地よい疲れと空腹で最高のご馳走でした。

最後に、年間15万人が訪れる、100万ドルの夜景の名勝地、訪れる方への、ほんの少しの『おもてなし』になっているかな？わが会の誇れる伝統行事を目指し、これからも継続したいものです…。



愛知会

『愛知ツーリングチーム 馬々会』

愛知県土地家屋調査士会 広報部長 本間 秀樹

今思えば、ちょうど5年前の秋、シルバーウイークという聞きなれない言葉がテレビ、新聞を飾った頃でした。愛知会でハーレーダビッドソンでのツーリングを趣味とする土地家屋調査士4人が、3泊4日のツーリングで北関東方面を初めて廻りました。その数か月前、4人は支部も違い、また、ほとんどバイクの話をしたことはありませんでした。そんな時、メンバーの一人(現馬々会会長)が「ハーレー乗りの仲間がいなくツーリングに行けない、寂しい。」という哀愁漂う言葉を聞いたことをきっかけに始まり、私自身そんなに長い間仕事を休むことも初めてですし、1日数百キロを走り、数日間を過ごすことも初体験で、わくわくどきどきの記念すべき第一回ツーリングの行程は1日目、愛知を出発して那須高原までです。当時は民主党の政策で高速道路1日1,000円乗り放題が行われていたため、とてもお値打ちに移動することができましたが、那須まで1日で移動したことは初めてでした。そんなバイク疲れを夕食とともにビールで癒し、明日のルート確認をしながら就寝するまで談笑タイムです。

そして2日目は、観光しながら山形県の蔵王温泉まで向かいます。蔵王温泉では地元の公共浴場を巡り、お楽しみの夕食です。山形牛のスキヤキを囲みながらの宴会です。先輩後輩を超え、一つの趣味で集まった仲間同士、時には仕事である土地家屋調査士業の話、お互いの市町村の道路境界立会いの話をしたりと思いきや、次の自分のバイクのカスタム計画を自慢したりと本当に話の尽きない夜になるのですが、最後には眠たい目を擦りながらの明日のルート検討です。一日の移動距離、観光ポイント、渋滞の有無等、全員の意見を聞きながらルート決定できたら、さあ明日の快晴を願いつつ就寝タイムです。

3日目は新潟県の上越市に向かいますが、早朝から各自、身支度とともに手慣れた作業でバイクに荷物を積みます。やはり3泊4日の荷物は結構な量になるので積み方が自然と上手になるようです。そして高速道路では目的の一つでもある各地の名物を食べます。時には雨にも降られますがその時は合羽を

ササッと着て走ります。そして目的の宿に到着し、上越の夜はホテル近くの居酒屋にて、最後の夜を締めくくべく懇親会が行われました。まあ毎晩懇親会ですけど…

そんなこんなでとっても楽しい大人4人のバイク旅です。話も尽きず、ついつい深夜になってしまいます。

そして4日目を迎え帰路につきます。同じ趣味を持った、年も、土地家屋調査士会での立場も違う、大人4人が共に語り、笑い、初体験だらけの思わず癖になってしまうそんな4日間でした。

このシルバーウイークのツーリングから始まり、毎年他の仲間を声掛けつつ恒例行事として行っており、現在では20名程の会員(他の業種の方もおられますが、)になっております。バイクのメーカーは問わず、ハーレーから、BMW、トライアンフ、カワサキ、ヤマハまで幅広い車種にて毎年2回はツーリングで日本各地を巡っており、時にはパンク、故障、オーバーヒートとトラブルにも遭遇しますが、そんなことも思い出の一つです。

今まで行ったところをピックアップしてみました。

- ・シルバーウイーク・東北ツーリング3泊4日
※記念すべき馬々会初ツーリング 那須高原～蔵王～新潟
- ・東京浅草～千葉 ロッジ泊ツーリング 1泊2日
- ・九州ツーリング・大阪～宮崎フェリー乗りましょ♪ 4泊5日 鹿児島～熊本～福岡
- ・九州&四国ツーリング 長崎・軍艦島上陸～地獄温泉～別府温泉～道後温泉・名所&名湯巡り行ってみよう♪ 5泊6日 広島・長崎・熊本・大分・高知
- ・四国&九州ツーリング 占い師に将来見てもらいましょ♪ 道後～高千穂～鹿児島ソーメン流しに砂風呂・雲仙からの長崎入 5泊6日
- ・東北秘湯ツーリング 岩手のつり橋渡って混浴風

呂だ♪ 3泊4日

- ・東北日本海側から時計回りツーリング 大間のマ
グロをたべましょ♪ 3泊4日
- ・四国巡りツーリング 四万十川のウナギをたべま
しょ♪ 3泊4日 香川～高松～徳島

これからも日本各地を目指し47都道府県すべて
巡りたいと思っております。

全国の土地家屋調査士の皆様、是非一緒に走り、
夜には各地の名物に舌鼓を打ちつつ、お酒を酌み交
わしましょう。そしてツーリングをとおり交流の場
としましょう。



重要なお知らせ

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局の閉局について

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局が発行する 電子証明書をご利用の皆様へ

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局については、平成25年の第70回定時総会において承認されましたとおり、平成27年3月15日をもって閉局することとなります。

なお、当該認証局が発行した有効な電子証明書は、閉局の2週間程度前に全て失効しておく必要があります。その手続を平成27年2月20日から同月27日までの期間に順次行うこととしておりますので、お知らせします。

つきましては、オンライン登記申請を行っている会員の皆様におかれましては、セコムトラストシステムズ株式会社が発行する「セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書」をお早めに取得いただきますようお願いいたします。

平成26年12月15日
日本土地家屋調査士会連合会特定認証局



都市農家

水上陽三

紅白の山茶花睦ぶ落ちてより
バス疾駆麻酔のやうな紅葉酔
常念岳に背を向けて豆叩きをり
LEDとなりし巴里を知らぬ冬
掛大根旧き構への都市農家

雑詠

水上陽三選

茨城 島田 操

煤逃げや句会ならばと許さるる
全容を池に沈めて山眠る
山落葉踏むや一步に気を抜かず
冬うらら一山緩ぶ鳥の声
落葉降るごとくに届く喪のはがき

東京 黒沢利久

短日や喫茶店より駅を見て
寝間ひとつ昭和のころの寒さかな
極月や借財いまだすこしあり
病棟の裏手日のある冬の川
老医師の冗句のやさし冬日和

茨城 中原ひそむ

柿たわわ祖父の記憶のひとつのみ
妻看とることが生き甲斐実万両
十二月第五句集の稿ならず
我が生の記録の句集冬北斗
生涯の一句がなくて深む秋

東京 雅々女

寒柝の一音高き今宵かな
一輪の隠るるやうに帰り花
靴跡の新しきかな霜柱

今月の作品から

水上陽三

島田 操

全容を池に沈めて山眠る

澄み切った池に全容を倒影した冬山の姿
が読む者の脳裡に蘇る。池の水の冷たさ、
波立つこともない静けさ、眠るがごとしと
言われる冬山の静けさを表現して余りあ
る。このように、俳句という文芸は、詠む
人の視点によって客観的に表現されたとき、
説得力のある作品になる良い例といえる。

島田 操

落葉降るごとくに届く喪のはがき

私のところもそうであるが、十二月にな
ると、ある時は毎日、ある時は一日か二日
間において喪中の葉書が届く。落葉もある
時は降りしきるように、ある時は全く降ら
ない。この落葉のように喪中葉書が届くと
は言い得て妙である。

落葉と、喪という言葉の関係も見事に
マッチしている。

黒沢利久

老医師の冗句のやさし冬日和

病人か、或いは付添人に対してかは定かで

ないが、励まそうとする老医師の心遣いに感
銘しての作。穏やかな冬の日の一こまである。

生涯の一句がなくて深む秋
中原ひそむ

凡そ俳人たる者後世に残る代表句を作り
たいと思うことしきりであるが、その一句が得
られないで長い間苦悩するのである。俳人共
通の願いが叶えられる者は数少ない。しかし
諦められないのが俳人の業だとも言えよう。

雅々女

寒柝の一音高き今宵かな

寒柝は夜回りの柝の音である。寒く乾燥
した夜は冴えた高音になるようである。実
際に夜回りをしながら感じたものか、或い
は家の中で聞いたのかは明らかでないが、
俳人の感性の賜物である。

【二】投句方法

◆所属の土地家屋調査士会名

◆俳号

◆俳句(二口3~5句程度)

以上をお書きの上、下記の方法にてお寄
せください。

郵便・〒101-0061 東京都千代田区

三崎町一丁目2番10号

日本土地家屋調査士会連合会

広報部係

FAX・03-3292-10059

電子メール・rengokai@chosashi.or.jp

会 長 レ ポ ー ト

R E P O R T

11月16日
~12月15日

11月

19日

高村正彦衆議院議員「高村正彦君を囲む会」

東京プリンスホテルにおいて、高村正彦自民党副総裁のセミナーに岡田副会長、竹谷専務理事とともに出席。全調政連からも横山会長、椎名副会長が出席。明後日に迫った衆議院解散を受け、高村先生のスピーチは臨場感にあふれ、選挙モードを実感したところである。

26日

第10回正副会長会議

各副会長、専務理事、総務部長出席の下、午後からの常任理事会において審議、協議する内容を整理する。早くも次年度の事業計画、予算を見据える時期となり「境界紛争ゼロ宣言!!」の継続的発信と具体的施策を念頭に活動できるよう指示

26日、27日

第5回常任理事会

各副会長、専務理事、各常任理事出席の下、14日の2014日調連公開シンポジウムの総括や各部分からの懸案事項等につき協議し、不動産登記規則第93条不動産調査報告書改定案に関する意見照会の報告を受ける。また、長野県神城断層地震において、長野、新潟両会とも会員の被害なしとの報告を受け、一安心

27日

全調政連との打合せ

全調政連の役員と会合を持ち、両組織の課題や連携のあり方を中心に意見交換を行った。全調政連からも具体的な提案をいただき、お互いの活動について理解が深まったところである。

12月

2日

鹿児島県土地家屋調査士会長との意見交換(九州ブロックにおける14条地図作成作業の在り様等について)

谷口九州ブロック協議会会長(鹿児島会会長)と地図づくりへの対応につき意見交換を行うため、鹿児島会を訪問。また、自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟名誉顧問として、私たちの制度に深いご理解をいただいている保岡興治議員を表敬訪問

5日、6日

愛媛会 司法書士・土地家屋調査士による勉強会、山口会長等との意見交換(同会会館への制度広報用横断幕の設置等)

自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟幹事長として活動いただいている、塩崎恭久議員(愛媛選出)との勉強会を愛媛県の土地家屋調査士、司法書士の有志が企画したと連絡があり、応援に駆けつける。また、そのまま瀬戸内海を挟んだ山口県へ渡り、西本山口会長と意見交換を行うとともに山口選出の同議員連盟会長・高村正彦議員を表敬訪問する。

8日

「土地家屋調査士制度発祥の地」碑の移設に係る移設完了式

長野県松本市総合体育館敷地内に設置いただいていた「土地家屋調査士制度発祥の地」記念碑を同敷地内で移設が完了し、加賀谷副会長、中塚総務部長同席の下、除幕式に出席。移設の交渉に当たられた関係者の方々に全国の土地家屋調査士を代表して感謝とお礼を申し上げる。移設された場所は従来場所よりもとても人目に付き、私たちの制度広報には最適だと感じた。その後、松本市役所を表敬訪問

10日

三者連絡会(日調連・日公連・日司連)

恒例となっている、日本公証人連合会と日本司法書士会連合会との三者連絡会に各副会長、専務理事、総務部長とともに出席。各会の近況報告や情報交換を行った。

10日、11日

第2回制度対策戦略会議

各副会長と制度対策戦略会議を開催。平成27年度事業方針大綱の素案を検討し、活動の方針を確認。それに伴い、制度対策本部はじめ各部の事業計画も明確にするべく協議を行った。

11日

第11回正副会長会議

各副会長、専務理事、総務部長出席の下、午後から開催の平成26年度第5回理事会対応について協議。また、各副会長、総務部長、事務局から報告事項を受け、それぞれ対応を協議し、方向性を確認したところである。

11日、12日

平成26年度第5回理事会

年内最後の理事会を招集し審議、協議を行う。平成27年度事業方針大綱の素案を議論し、各理事から意見や質問を聴き、各部の事業計画も明確にするべく協議を行った。また、年明けに開催する第2回全国会長会議及び新年賀詞交歓会の運営等についても確認した。

12日

登録審査会

佐藤(民事第二課長)・松尾・坂巻・中塚(総務部長)各委員(オブザーバー：加賀谷副会長、竹谷専務理事)出席の下、連合会会議室において登録審査会を開催。その後、民事第二課、佐藤課長、河野係長と当面の課題や継続案件について意見交換を行った。

13日

地籍問題研究会第11回定例研究会への出席

今回の地籍問題研究会定例研究会は私の地元である、岐阜県岐阜市(じゅうろくプラザ)にて開催。今回のテーマは「地理空間情報の共有化と新たな地籍調査制度」と題し、岐阜大学の沢田教授による基調講演と岐阜県土地家屋調査士会会員5名の研究発表から構成されていた。

14日

日調連主催 「実務講座」～土地境界実務～への出席

本年度の大きな事業である「実務講座」を東京の晴海グランドホテルにて開催。全国から集まった100名近くの土地家屋調査士の前で挨拶を申し上げる。3日間にわたる長丁場の学習であるが、土地境界の専門家としての土地家屋調査士の確立を目的とした研修をお願いさせていただいた。また、特別講演をいただいた東京地方裁判所・江原判事に感謝の気持ちをお伝えさせていただいたところである。尚、日程調整等、諸事情があったにせよ何かと気ぜわしいこの時期の開催は、出席者にかかる負担が大変なものにも関わらず、各会を代表しての参加に感謝と御礼を申し上げるものである。

大規模災害基金状況

平成 26 年 11 月 14 日現在

ご協力いただきありがとうございます。

収支状況

各会からの拠出金計	¥	228,218,856
一般会計繰入金計	¥	56,120,000
他の寄付金等収入計	¥	9,206,371
災害見舞金計	¥	-141,755,000
他の支出	¥	-4,901,122
収支	¥	146,889,105

各会からの大規模災害拠出金合計 (平成 9 年度から平成 26 年度まで)

平成 26 年 11 月 14 日現在

調査士会名	拠出金額	調査士会名	拠出金額	調査士会名	拠出金額
東京	¥ 20,490,000	愛知	¥ 10,107,295	宮崎	¥ 3,018,000
神奈川	¥ 10,405,000	三重	¥ 3,884,081	沖縄	¥ 3,180,000
埼玉	¥ 14,416,820	岐阜	¥ 2,239,323	宮城	¥ 2,832,495
千葉	¥ 7,740,029	福井	¥ 1,474,786	福島	¥ 4,186,051
茨城	¥ 5,801,500	石川	¥ 2,493,000	山形	¥ 1,260,426
栃木	¥ 1,741,500	富山	¥ 2,067,500	岩手	¥ 3,409,143
群馬	¥ 3,884,000	広島	¥ 1,789,381	秋田	¥ 1,371,852
静岡	¥ 8,398,699	山口	¥ 1,949,000	青森	¥ 2,242,300
山梨	¥ 1,352,370	岡山	¥ 1,895,700	札幌	¥ 5,302,866
長野	¥ 4,524,500	鳥取	¥ 1,396,500	函館	¥ 1,107,000
新潟	¥ 6,065,900	島根	¥ 1,418,000	旭川	¥ 1,098,000
大阪	¥ 19,112,000	福岡	¥ 7,042,000	釧路	¥ 1,633,000
京都	¥ 3,982,560	佐賀	¥ 1,904,595	香川	¥ 2,600,000
兵庫	¥ 19,036,812	長崎	¥ 3,580,004	徳島	¥ 1,746,134
奈良	¥ 1,805,564	大分	¥ 3,137,000	高知	¥ 1,798,000
滋賀	¥ 2,913,632	熊本	¥ 3,086,000	愛媛	¥ 3,105,000
和歌山	¥ 1,951,538	鹿児島	¥ 5,242,000	合計	¥ 228,218,856

災害見舞金支出一覧

(平成 10 年度から平成 26 年度まで)

平成 26 年 11 月 14 日現在

支払日	所属会	対象	事象	合計	支払日	所属会	対象	事象	合計
H10. 8.20	新潟	会員 1 名	集中豪雨	¥ 20,000	H13. 4.20	山口	山口会	芸予地震	¥ 100,000
H10.10.16	茨城	会員 1 名	集中豪雨	¥ 20,000	H13. 4.20	岡山	岡山会	芸予地震	¥ 100,000
H10.10.16	福島	会員 1 名	集中豪雨	¥ 20,000	H13. 4.20	香川	香川会	芸予地震	¥ 100,000
H10.10.16	高知	会員 3 名	集中豪雨	¥ 60,000	H13. 4.20	愛媛	愛媛会	芸予地震	¥ 100,000
H11. 4.14	岡山	会員 1 名	台風	¥ 20,000	H13. 6.29	愛媛	愛媛会	芸予地震	¥ 200,000
H11.11.16	愛知	会員 4 名	竜巻	¥ 80,000	H14. 8.12	岐阜	会員 1 名	台風 6 号	¥ 100,000
H11.12.10	山口	会員 20 名	台風	¥ 490,000	H14.11.18	千葉	会員 18 名	台風 21 号	¥ 100,000
H12. 4.14	札幌	会員 1 名	有珠山噴火	¥ 30,000	H15. 6.17	宮城	宮城会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12. 6.14	岩手	会員 1 名	集中豪雨	¥ 50,000	H15. 6.17	福島	福島会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12.10. 6	東京	会員 2 名	三宅島雄山噴火	¥ 200,000	H15. 6.17	山形	山形会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12.10. 6	愛知	愛知会	東海地方豪雨	¥ 1,500,000	H15. 6.17	岩手	岩手会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12.10.24	鳥取	鳥取会	鳥取西部地震	¥ 100,000	H15. 6.17	秋田	秋田会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12.11.27	東京	会員 2 名	三宅島雄山噴火	¥ 200,000	H15. 6.17	青森	青森会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12.12.25	島根	島根会	鳥取西部地震	¥ 30,000	H15. 8. 8	福岡	会員 1 名	九州集中豪雨	¥ 100,000
H13. 2.20	鳥取	鳥取会	鳥取西部地震	¥ 250,000	H15. 8.22	宮城	会員 1 名	宮城県沖地震	¥ 100,000
H13. 3.28	東京	会員 2 名	三宅島雄山噴火	¥ 200,000	H15. 9.25	宮城	会員 7 名	宮城県沖地震	¥ 2,000,000
H13. 4.20	広島	広島会	芸予地震	¥ 100,000	H16. 7. 7	佐賀	会員 1 名	佐賀市竜巻	¥ 200,000

支払日	所属会	対 象	事 象	合 計
H16. 7.23	新潟	会員 14名	集中豪雨	¥ 1,700,000
H16. 7.23	福井	会員 7名	集中豪雨	¥ 500,000
H16. 8. 6	新潟	会員 2名、新潟会	集中豪雨	¥ 250,000
H16. 8. 6	福井	福井会	集中豪雨	¥ 100,000
H16. 8.18	富山	会員 1名	集中豪雨	¥ 100,000
H16. 9. 3	愛媛	会員 2名	台風15号、大雨	¥ 150,000
H16. 9.16	兵庫	会員 1名	台風16号	¥ 100,000
H16. 9.16	香川	会員 7名	台風16号	¥ 700,000
H16.10. 1	函館	会員 2名	台風18号	¥ 150,000
H16.10. 1	香川	会員 2名	台風18号	¥ 150,000
H16.10. 4	広島	会員 13名	台風18号	¥ 300,000
H16.10. 4	大分	会員 4名	台風16号、18号	¥ 100,000
H16.10. 4	宮崎	会員 2名	台風16号	¥ 150,000
H16.10. 4	岡山	会員 2名	台風16号	¥ 200,000
H16.10. 8	三重	会員 2名	台風21号、大雨	¥ 300,000
H16.10.18	兵庫	会員 12名	台風16号、18号	¥ 360,000
H16.10.19	山口	会員 21名	台風18号	¥ 580,000
H16.10.19	愛媛	会員 3名	台風21号	¥ 250,000
H16.10.25	高知	会員 1名	台風16号	¥ 50,000
H16.10.26	新潟	新潟会	中越地震運営費	¥ 1,000,000
H16.10.26	新潟	新潟会	中越地震応援物資	¥ 1,000,000
H16.11. 4	兵庫	会員 2名	台風16号、18号	¥ 70,000
H16.11. 5	静岡	会員 2名	台風22号	¥ 90,000
H16.11.17	新潟	会員 34名	新潟県中越地震	¥ 8,800,000
H16.11.17	兵庫	会員 4名	台風16号、18号	¥ 100,000
H16.11.17	香川	会員 6名	台風22号、23号	¥ 520,000
H16.11.24	新潟	新潟会	中越地震運営費	¥ 100,000
H16.11.25	千葉	会員 2名	台風22号	¥ 20,000
H16.11.25	兵庫	会員 15名	台風23号	¥ 3,700,000
H16.12. 6	新潟	会員 9名	新潟県中越地震	¥ 550,000
H16.12. 6	兵庫	会員 1名	台風23号	¥ 20,000
H16.12. 7	東京	会員 2名	三宅島雄山噴火	¥ 200,000
H16.12.24	兵庫	会員 1名	台風23号	¥ 100,000
H17. 3.30	新潟	会員 14名	新潟県中越地震	¥ 2,200,000
H17. 7.20	新潟	会員 1名	集中豪雨	¥ 50,000
H17.10. 7	埼玉	会員 1名	局地的豪雨	¥ 100,000
H17.10.17	東京	会員 2名	局地的豪雨	¥ 150,000
H17.10.26	宮崎	会員 3名	台風14号	¥ 1,750,000
H18. 9. 7	宮崎	会員 1名	大雨被害	¥ 200,000
H18.10. 4	長野	会員 7名	大雨被害	¥ 750,000
H18.10.20	鹿児島	会員 7名	大雨被害	¥ 900,000

支払日	所属会	対 象	事 象	合 計
H19. 3.28	石川	石川会	能登地震初動活動費	¥ 500,000
H19. 6.25	石川	会員 21名	能登地震	¥ 5,250,000
H19. 6.25	石川	石川会	能登地震	¥ 1,500,000
H19. 7.20	新潟	新潟会	中越沖地震運営費	¥ 1,000,000
H19.12.27	新潟	会員 29名	中越沖地震	¥ 3,625,000
H19.12.27	新潟	新潟会	中越沖地震	¥ 1,000,000
H20. 6.25	宮城	宮城会	岩手・宮城内陸地震	¥ 500,000
H20. 6.25	岩手	岩手会	岩手・宮城内陸地震	¥ 500,000
H20.11. 5	三重	三重会	集中豪雨	¥ 200,000
H21. 9. 1	山口	山口会	中国・九州北部豪雨	¥ 300,000
H21.11.16	兵庫	会員 5名	台風9号	¥ 500,000
H23. 3.14	宮城	宮城会	東日本大震災運営費	¥ 2,000,000
H23. 3.14	福島	福島会	東日本大震災運営費	¥ 2,000,000
H23. 3.14	岩手	岩手会	東日本大震災運営費	¥ 2,000,000
H23. 4.13	茨城	茨城会	東日本大震災運営費	¥ 1,000,000
H23. 4.13	福島	福島会	東日本大震災	¥ 9,000,000
H23. 6.17	宮城	宮城会	東日本大震災	¥ 17,300,000
H23. 6.17	福島	福島会	東日本大震災	¥ 11,150,000
H23. 6.17	岩手	岩手会	東日本大震災	¥ 12,750,000
H23. 9. 8	新潟	新潟会	新潟・福島豪雨	¥ 600,000
H23. 9.16	千葉	千葉会	東日本大震災運営費	¥ 1,000,000
H23. 9.16	千葉	会員 2名	東日本大震災	¥ 150,000
H23. 9.16	茨城	会員 14名	東日本大震災	¥ 3,550,000
H23. 9.16	宮城	会員 10名	東日本大震災	¥ 6,750,000
H23. 9.16	福島	会員 18名	東日本大震災	¥ 8,850,000
H23.10.14	和歌山	会員 3名	台風12号	¥ 700,000
H23.10.14	三重	会員 1名	台風12号	¥ 150,000
H23.12. 5	山梨	会員 1名	台風12号	¥ 150,000
H23.12. 5	兵庫	会員 7名	台風12号	¥ 500,000
H23.12. 5	静岡	会員 7名	台風15号	¥ 800,000
H23.12. 5	愛知	会員 1名	台風15号	¥ 150,000
H24. 1.19	千葉	会員 5名	東日本大震災	¥ 1,750,000
H24. 1.19	茨城	会員 1名	東日本大震災	¥ 1,000,000
H24. 1.19	福島	会員 8名	東日本大震災	¥ 5,000,000
H24. 1.19	宮城	会員 2名	東日本大震災	¥ 1,000,000
H24.10.17	福岡	福岡会	九州地方大雨被害	¥ 500,000
H25. 1.17	福島	会員 2名	東日本大震災	¥ 1,000,000
H25.10.23	埼玉	会員 1名	竜巻	¥ 50,000
H25.10.23	山口	会員 1名	大雨被害	¥ 200,000
H25.10.23	岩手	会員 2名	大雨被害	¥ 100,000
H26.11. 5	徳島	会員 2名	台風11号	¥ 300,000
支出計				¥141,755,000

災害見舞金支出合計(平成10年度から平成26年度まで)

¥141,755,000

新年のご挨拶

土地家屋調査士国民年金基金 理事長 海野 敦郎

明けましておめでとうございます。新年を清々しく迎えられたこととお慶び申し上げます。土地家屋調査士国民年金基金にご加入の皆様におかれましては、ご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、アベノミクス効果もあって、株価、経済成長率、企業業績、雇用等、多くの経済指標は著しい改善を見せ、一昨年決定した2020年東京オリンピック開催の明るい話題の中、年金資産の平成25年度末運用利回りは、一口目の基金連合会に預けているものが16.34%、二口目以降の当基金自主運用をしているものが15.01%と、平成24年度に引き続き好成績でした。

また、財政再計算により、2014年4月から掛金が上がるとの予想から、3月末までの加入者が多くなり、平成25年度新規加入者は127人、増口は124件442口となり、例年には見られない人数になりました。

二口目以降の掛金については、昨年4月から基金連合会が取り扱う地域型(都道府県に一つの47の年金基金)と、職能型(各職能団体が設立した25の年金基金)との共同運用に移行しました。これにより、他の基金との資産を合わせて運用することで、債権、株式、国内、国外に分散して運用ができ、より利回りが良くなり、しかも運用報酬手数料を安く抑えることができるようになりました。さらに当基金の事務局は、加入勧奨事務により多くの時間を費やすことができるようになったのです。

消費税が5%から8%へ引き上げられたことと、掛金の引き上げ予想による前年度の駆け込み加入により、新規加入者の人数は多少減少しましたが、“広報用のぼり”を作成して、各会の総会、8ブロックの定時総会・新人研修会、各会で行う研修会へ出向き、年金基金の説明、パンフレットの配布等の加入勧奨を代議員と共に事務局職員も行うことができました。



また、一昨年行った加入推進キャンペーンを昨年も企画、実施し、その結果、新規加入者、増口が徐々に増えてきております。しかし、未だ未加入者が3,000名以上おられます。老後の生活の安定化に向けて、新規加入、増口ともご検討をお願いいたします。

国民年金基金は、少ない掛金・自由なプランで始められ、加入後もライフサイクルに応じて月々の掛金を増減することもでき、ご自分で掛けた金額は保障されていること、掛金は全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されるなど、個人年金と比べメリットが多くあります。今後とも、土地家屋調査士国民年金基金へのご理解と、多くの会員が老後の安定した生活が送れるよう、当基金に加入することをお勧めするとともに、本年が良い年になることを祈念し、ご挨拶といたします。



ブロックごとに“のぼり”を作成しました
 ～ いつも皆さんの身近にある年金基金の目印です ～



北海道：時計台



東北：ねぶた祭



関東：富士山



中部：名古屋城



近畿：金剛寺



中国：厳島神社



四国：四国地図



九州：熊本城

セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書 のダウンロードについて



セコムトラストシステムズ株式会社が運営する「セコムパスポート for G-ID 認証サービス」(以下「新認証局」という。)が発行する電子証明書は、電子ファイルです。

当該電子ファイルは、専用のダウンロードツールを利用して、お手持ちのパソコンにダウンロードしていただく必要があります。

以下、ダウンロードの手順の概要について、説明します。

- 1 連合会ホームページ「会員の広場」から、ダウンロードツールを取得してください。(オンライン申請関係(セコムパスポート for G-ID)→1. 電子証明書のダウンロード)
※ ダウンロード方法の詳細を記載したマニュアルもご用意しておりますので、ご覧ください。



- 2 1でダウンロードした電子証明書ダウンロードツールを使って、電子証明書を取得してください。

※ 電子証明書のダウンロードには、本人限定受取郵便に同封の「セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書識別番号及びPINコードのお知らせ」に記載されている識別番号及びPINコードの入力が必要です。

※ 電子証明書は、ダウンロード開始から1時間を経過すると再度ダウンロードできなくなります。

- 3 ダウンロードした電子証明書は、すぐにご利用いただけます。

※ PDFへの署名には環境設定が必要となります。詳細は、「登記・供託オンライン申請システム」ホームページに掲載されている「PDF署名プラグイン操作説明書」をご覧ください。

ご注意！

- 1 新認証局から本人限定受取郵便を受け取りましたら、**必ず速やかに電子証明書をダウンロードしてください。**
- 2 電子証明書をダウンロードしましたら、電子証明書の記載事項を確認の上、同封の受領書に実印を押印し、**「ダウンロード及び受領書返送期限」までに受領書を日本土地家屋調査士会連合会までご返送又はご持参ください。**
- 3 期限までに受領書が連合会に送付されない場合は、電子証明書が取消され、利用できなくなる場合がございます。また、**ダウンロードを実施せずに「受領書」をご返送いただいても、一定期間経過後に電子証明書は削除されますので、ご注意ください。**

セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書を用いた オンライン登記申請に必要な環境設定について



詳細の手順書などにつきましては、連合会ホームページ「会員の広場」の「オンライン登記申請関係」に掲載しておりますので、ご参照ください。

- 1 コントロールパネルの「プログラムと機能」において、連合会が提供していた次のツール類をアンインストールする。
 - (1) ICカードドライバ(日本土地家屋調査士会連合会向けICカードドライバ(Standard-9M))
 - (2) 電子署名プラグインソフト(SignedPDF)
 - (3) XML署名ツール(XMLインストーラ)
 - (4) ICカード検証ツール(ICカード検証ツール Setup)
 - ※ 括弧内は、「プログラムと機能」において表示される名称です。
 - ※ 当該手順は、(1)～(4)のツール類をインストールしていない、又は、既にアンインストールしている場合には、必要ありません。
 - ※ ICカードドライバをアンインストールすると、連合会特定認証局が発行した電子証明書(ICカード)が利用できなくなります。

- 2 「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと・供託ねっと」から、「申請用総合ソフト」をインストールする。(当該ソフトを既にインストールされている場合は、必要ありません。)
 - ※ 当該ソフトのご利用に当たっては、ご利用のパソコンに、Microsoft社の.NET Framework4又は.NET Framework4.5がインストールされている必要があります。
 - ※ 詳しくは、「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと・供託ねっと」(<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>)をご確認ください。

添付情報に電子署名をしない場合は、ここで終了です。



- 3 図面以外の添付情報(PDF)に電子署名する場合
委任状や不動産登記規則第93条不動産調査報告書等に電子署名を行う場合に設定してください。
PDFへの署名は、次の方法で行うことができます。
 - (1) Adobe Acrobatの署名機能を利用する。
 - (2) 「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと」ホームページにおいて公開されている「PDF署名プラグイン」を利用する。
 - ※ 詳しくは、「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと」(<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/index.html>)をご確認ください。
 - ※ Adobe Acrobat 8以前のバージョンの署名機能は、セコムが発行する新しい暗号アルゴリズムを用いて作成された電子証明書には対応していません。
 - ※ Adobe Acrobat 9以前のバージョンは、Adobe社のサポートが終了しており、法務省では利用を推奨していません。
 - ※ 平成27年2月まで連合会特定認証局が発行した電子証明書(ICカード)を併用する場合は、当該手順の後に、ICカードドライバをインストールしてください。

- 4 図面ファイル(XML、TIFF)に署名をする場合
連合会ホームページ「会員の広場」から、「XML署名ツール」をダウンロードし、解凍する。
地積測量図や建物図面等に電子署名を行う場合に設定してください。

■ ■ ■ 新年のご挨拶

会長 倉富 雄志

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は大変にお世話になりました。とりわけ、日本土地家屋調査士会連合会(以下「日調連」という。)の林千年会長様、全国土地家屋調査士政治連盟(以下「全調政連」という。)の横山一夫会長様をはじめ、両会役員の皆様には、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会(以下「全公連」という。)の会務運営につきまして、多大なご理解とご指導をいただきましたこと、お礼を申し上げます。

さて、平成25年6月、全公連会長に就任いたしました早1年6か月が過ぎ、残すところ私の任期も6か月となりました。この間、役員一同一丸となって会務運営に取り組んでまいりましたが、特に昨年11月18日の臨時総会におきまして、会則等の一部改正と、退会しておりました栃木県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下「栃木協会」という。)の復帰が叶いました。このことは、全公連の会務運営上も一つの節目に達したと考えております。

今回の会則等の一部改正は、全公連におけるブロック協議会と単位協会の位置付けを明確にし、全公連と加盟協会の連携と団結を強化するものであり、また栃木協会の全公連復帰は全公連の組織強化につながるものと確信しています。

協会と土地家屋調査士が直面します課題は、土地家屋調査士業務の公共調達の適正化問題・地図整備(登記所備付地図作成作業、国土調査法第19条第2項及び第5項業務等)にかかる課題・来るべき大規模災害発生時における協会の果たすべき役割・公益社団法人としての適正な協会運営にかかる問題など山積しておりますが、今後ともその解決に真摯に取り組んでまいり所存であります。

また、全公連と加盟協会は、その設立以来、土地家屋調査士の社会的地位と土地家屋調査士制度を底支えするセーフティ・ネットの役割を果たしてきましたが、今後とも日調連、全調政連との三団体の連携の下、さらに大きな役割を果たせたらと考えております。

全国の土地家屋調査士の皆様には、今後とも全公連と加盟協会の活動につきましてご理解をいただ

き、これまでに倍しますご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願いするとともに、私の新年の挨拶とさせていただきます。

■ ■ ■ 平成26年度第2回研修会・平成26年度臨時総会

理事 林 俊男

朝夕の冷え込みが冬の近さを感じさせる中、全国から協会理事長、役員121名の出席の下、11月17日(月)から18日(火)、ホテルメトロポリタンエドモント(東京都千代田区飯田橋)において「平成26年度第2回研修会・平成26年度臨時総会」を開催しました。

<第2回研修会>

研修会①では、九州大学大学院法学研究院の七戸克彦教授により「公嘱協会の今後の展望」について講演をいただきました。日調連学術顧問をされるなど土地家屋調査士制度に造詣の深い講師から、公嘱協会制度制定から29年を経た今日、公嘱協会の事業活動を取り巻く環境について、講師の立場で特に関心を引いた事項についての所見が話され、また、新たに公益社団法人として生まれ変わった公嘱協会の公益目的事業については、公益法人公嘱協会に求められる行動規範の拠り所である定款及び土地家屋調査士法との整合性を図る必要性があるとの観点から「法定業務とその付随業務」、「関連業務とその付随業務」の切り分け区分の明確化に留意が必要である。また、定款に独立項目として「関連業務」を掲げる場合には、「公益目的事業」に該当するか否かについて留意が必要であるとの講演がありました。最後に、講師から、(災害復旧だけでなく)「災害予防(防災)整備」事業にも今後、積極的に参入されては如何かと示唆に富んだ進言をいただきました。



七戸講師

研修会②では、公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会の内田宏会長から、「公共調達への業界団体としての取り組み」について講演をいただきましたが、内田講師による講演に先立ち、全公連の松原正彦理事により「平成18年8月25日付け財務大臣通知に関する背景説明」を行いました。松原理事からは、財務大臣通知により委任業務とされていた土地家屋調査士、司法書士、不動産鑑定士、税理士の業務など、すべての業務が価格のみによる一般競争入札となったが、その後、今日までの各業界の対応は各人各様であった。特に、不動産鑑定士、税理士業界は、財務大臣に意見書を提出するなど、業界独自の対応をし、成果を上げている。そこで我々公嘱協会も、他士業ではあるが不動産鑑定士業界が行った発注官公署に対する対応を参考にする必要がありますので、今回、本講演をいただくことになったとの背景説明をしました。



内田講師



松原理事

内田講師からは、近畿地方における現状報告から鑑定士業界全般にわたる状況認識、平成18年8月25日付け財務大臣通知から行った発注官公署との交渉経緯、委任契約と請負契約の比較、国・地方公共団体が行う契約方式の比較、不当廉売に対する認識等について講演があり、最後に「業務適正化に向けて不動産鑑定士業界の取り組み」が話されました。話の中で講師から、価格のみによる一般競争入札により、廉価落札が常態化することは、落札者を限定することとなり、延いては参入障壁を作ることとなるとの強い危機意識を感じ取ることができました。

研修会2日目は、全公連の倉富雄志会長から「全公連の組織検討の現状と今後について」の講演の後、研修会③、全公連顧問の岩淵正紀弁護士から「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律」について、今回の会社法改正の目的である「日本企業のコーポレートコンプライアンスの強化」、「親子会社間の統治規律の明確化」が公嘱協会のガバナンスに関係する事項について全公連顧問弁護士の立ち位置で講演をいただきました。



岩淵講師

<平成26年度臨時総会開催>



倉富会長

臨時総会では、倉富会長から、会則の一部を改正することを主たる目的とする臨時総会開催趣旨の挨拶の後、委任状による出席である奈良県公共嘱託登記士土地家屋調査士協会を除いた47協会の理事長が出席の下、舟木克彦富山県公共嘱託



登記土地家屋調査士協会理事長、高山秀峰三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長を正・副議長に選任し、議案審議を開始しました。議案審議では、執行部から提案の第1号議案全公連会則改正(案)、第2号議案全公連役員選任規則改正(案)、第3号議案全公連入退会規則改正(案)が原案通り可決承認されました。引き続き第4号議案として提案された栃木協会の入会申込も可決承認され、栃木協会の再度の入会が決定しました。

■ 会議経過及び会議予定

平成26年	
12月9日～10日	第6回正副会長会議
平成27年	
1月9日	全法務省労働組合旗開き
1月14日	平成27年新年賀詞交歓会
1月14日～15日	第7回正副会長会議
2月16日～17日	第6回理事会
2月17日～18日	第3回研修会
2月18日	ブロック協議会会長会議

セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書の発行手続はお済ですか？

日調連特定認証局の閉局に向け、すべてのICカードの失効手続を、本年2月20日から同月27日に行います。失効手続後は、有効期限に関わらず、すべてのICカードが使用できなくなります。

オンライン登記申請を利用されている会員の皆様は、「セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書」の発行手続を、お早めにお願ひします。



セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書では、**国税の電子申告が可能です！**



利用方法等については、国税庁へお問合せください。

国税庁

TEL 0570-01-5901

URL <http://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/toiawase2.htm>

土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者は次のとおりです。

平成26年11月4日付

千葉	2154	前田 豊	京都	871	柿島 翔太
奈良	435	堀内 靖也	奈良	436	吉田 浩
滋賀	436	辻 牧子	愛知	2864	野本 禎二
富山	508	山上 泰彦	福岡	2262	中野 雅介
愛媛	847	吉田 良二			

平成26年11月20日付

東京	7867	遠藤 浩史	三重	882	高橋 忠裕
----	------	-------	----	-----	-------

登録取消し者は次のとおりです。

平成26年5月9日付 広島 1705 金森 欽也

平成26年7月3日付 沖縄 458 玉那覇定治

平成26年10月6日付 香川 415 藤原 久司

平成26年10月9日付 埼玉 933 菊池 六郎

平成26年10月16日付 愛知 1710 鈴木 克幸

平成26年11月4日付

埼玉	2470	佐藤 建夫	埼玉	2478	三河 直之
----	------	-------	----	------	-------

長野	751	小原 正治	岡山	1293	赤木 茂
----	-----	-------	----	------	------

島根	350	山本 武司	福岡	1364	篠崎 芳視
----	-----	-------	----	------	-------

福島	1453	永井 文雄	秋田	530	高橋 昂
----	------	-------	----	-----	------

愛媛	673	清家 弘吉			
----	-----	-------	--	--	--

平成26年11月10日付

東京	5193	鶴澤 守	神奈川	1488	山本 守光
----	------	------	-----	------	-------

埼玉	1445	滝沢 宗彦	茨城	906	茅根 清
----	------	-------	----	-----	------

群馬	511	川島 正一	群馬	695	高岸 正明
----	-----	-------	----	-----	-------

愛知	2804	足立竜之介	岐阜	1025	遠山 恵子
----	------	-------	----	------	-------

鳥取	263	相見 順介	長崎	525	立井 明男
----	-----	-------	----	-----	-------

岩手	907	伊藤 石雄	徳島	388	江本 正史
----	-----	-------	----	-----	-------

平成26年11月20日付

東京	7580	海老澤 弘	東京	7828	落海 一哉
----	------	-------	----	------	-------

栃木	670	刀川 好一	大阪	2509	上田 直司
----	-----	-------	----	------	-------

兵庫	1607	中尾 明治	石川	610	岡田 明浩
----	------	-------	----	-----	-------

広島	1208	仙田 節子			
----	------	-------	--	--	--

ADR認定土地家屋調査士登録者は次のとおりです。

平成26年11月4日付

東京	7678	鈴木 伸治	神奈川	2745	西 剛志
----	------	-------	-----	------	------

神奈川	2932	新井 祥司	埼玉	2223	稲吉 貴資
-----	------	-------	----	------	-------

埼玉	2509	福田 知幸	埼玉	2518	土屋 博
----	------	-------	----	------	------

埼玉	2524	菊地 浩	埼玉	2530	飯田 悟
----	------	------	----	------	------

埼玉	2532	新村 泰明	埼玉	2542	出口 賢一
----	------	-------	----	------	-------

埼玉	2543	加藤 洋一	埼玉	2550	道正 尚志
----	------	-------	----	------	-------

埼玉	2561	小高 直行	千葉	2134	工藤 秀一
----	------	-------	----	------	-------

群馬	874	小井土 努	群馬	1020	小林 修二
----	-----	-------	----	------	-------

静岡	1549	桑野 直文	長野	2546	田中 健吾
----	------	-------	----	------	-------

長野	2574	清水 敏男	長野	2580	小池 健太
----	------	-------	----	------	-------

滋賀	335	小山田茂夫	滋賀	407	桑原 武志
----	-----	-------	----	-----	-------

滋賀	426	中村 洋三	愛知	2389	杉浦信一郎
----	-----	-------	----	------	-------

愛知	2824	酒井 靖	三重	812	伊藤 義弘
----	------	------	----	-----	-------

三重	817	鈴木 康之	三重	872	小松 哲也
----	-----	-------	----	-----	-------

岐阜	1219	廣木 辰也	岐阜	1244	田中 大輔
----	------	-------	----	------	-------

岐阜	1247	前田 貴博	岐阜	1248	岩井 恭子
----	------	-------	----	------	-------

岐阜	1251	加地 健一	石川	652	能崎 雅彰
----	------	-------	----	-----	-------

石川	653	家宅誠一郎	石川	655	亀山 佳史
----	-----	-------	----	-----	-------

広島	1848	佐藤 秀樹	山口	871	若月慎一郎
----	------	-------	----	-----	-------

山口	877	楠木 梨絵	島根	485	矢富晋太郎
----	-----	-------	----	-----	-------

島根	496	石田 幸	島根	498	常松 慶久
----	-----	------	----	-----	-------

福岡	2093	藤本 幸仁	福岡	2218	小野 和弘
----	------	-------	----	------	-------

佐賀	547	飯盛 誠	宮崎	782	四位 真吾
----	-----	------	----	-----	-------

宮崎	784	岩永 正一	宮崎	785	稲元 志朗
----	-----	-------	----	-----	-------

宮崎	789	吉岡 貴浩	宮崎	790	上村 広行
----	-----	-------	----	-----	-------

福島	1463	加藤 一宏	福島	1466	五十嵐洋介
----	------	-------	----	------	-------

福島	1467	久米 允昭	岩手	1137	小田島朋道
----	------	-------	----	------	-------

岩手	1139	栃沢 光芳	秋田	1027	松渕 誠
----	------	-------	----	------	------

札幌	938	大場 英彦	札幌	1144	野口 将行
----	-----	-------	----	------	-------

札幌	1153	糸田 和司	函館	208	鈴木 正幸
----	------	-------	----	-----	-------

函館	209	佐々木 登	函館	210	高野 敬一
----	-----	-------	----	-----	-------

徳島	495	鎌田 真一	愛媛	824	竹内 匡
----	-----	-------	----	-----	------

平成26年11月10日付

東京	6729	早川 政人	千葉	2137	中村 誠
群馬	690	北川 拓夫	群馬	1009	清水 敏晶
静岡	1687	北嶋 哲哉	長野	2403	河西美智与
大阪	2688	安倍 徹夫	京都	595	石本さと子
京都	599	上田 雅	京都	751	片山 祥司
京都	826	瀧野 潔	京都	828	濱口 育也
京都	861	杉井 亨	京都	863	井上 幸紀
京都	864	細野 泰史	兵庫	2407	岸本 有宏
兵庫	2410	西川 千恵	兵庫	2420	藤原 明雄
兵庫	2423	内海 潤一	三重	877	宮本 斉
宮城	829	松田 淳一	宮城	963	村山 丈晴
宮城	987	我妻 諭	宮城	1003	田中 正平
宮城	1011	佐々木宏明	秋田	1021	桂田 仁平
秋田	1022	伊藤奈保子	秋田	1025	藤原 聡史
秋田	1026	関 将人	札幌	1114	川上 宏一
札幌	1142	本名 淳	札幌	1161	山本 正樹
札幌	1172	本間 朗久	釧路	340	坂口 卓郎

平成26年11月20日付

神奈川	2868	神谷 誠	神奈川	2943	大久保俊生
神奈川	2971	田中 明子	群馬	965	永井美智子
群馬	1016	樺澤 元治	静岡	1743	岩崎 寛人
静岡	1744	土屋 憲治	長野	2578	小池 悠
和歌山	423	松波 学	三重	875	廣森 貫氏
山口	942	福田 真也	島根	497	石橋 淳二
島根	500	塩冶 暁	宮崎	694	植木 和美
宮崎	769	岩野 辰也	宮崎	786	木牟禮和幸
愛媛	841	渡部 真一			

会務日誌

11月16日～12月15日

11月

19日

業務部・オンライン登記推進室合同会議(第2回)
＜議題＞

- 1 原本提示省略に向けた問題点の検討について

26日

第10回正副会長会議

＜協議事項＞

- 1 平成26年度第5回常任理事会審議事項及び協議事項の対応について

26日、27日

第5回常任理事会

＜審議事項＞

- 1 連合会役員選任規則第2条の規定に基づく選任する役員の数について
- 2 「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」に基づく是正要請への対応に係る平成27年定時総会において選任する外部理事の候補者について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会広報員設置規程の一部改正(案)について

＜協議事項＞

- 1 平成26年度第2回全国会長会議及び平成27年新年賀詞交歓会の運営等について

- 2 「登録・会員指導等に関する照会回答事例集」追録の作成について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会会計規則及び同情報公開に関する規則の一部改正(案)について
- 4 日本土地家屋調査士会連合会東日本大震災復興支援対策に関する規則の一部改正(案)について
- 5 各種委員会委員等への報償費の支出について
- 6 各土地家屋調査士会の財政状況に応じた事業助成について
- 7 平成27年度土地家屋調査士新人研修について
- 8 東南アジア測量者大会(South East Asia Surveyor Conference)への参画について
- 9 FIG2015ブルガリア(ソフィア)大会への参画について
- 10 平成27年度各部等事業計画(案)について
- 11 連合会における平成27年度の主要な会議に関する日程(案)について

第5回常任理事会業務監査

28日

「日調連主催 実務講座～土地境界実務～」実行委員会

<議題>

- 1 「日調連主催 実務講座～土地境界実務～」の内容について
- 2 「日調連主催 実務講座～土地境界実務～」の運営・準備について

12月

1日

第1回研究テーマ「東日本大震災・継承」会議

<議題>

- 1 研究テーマ「東日本大震災の経験と情報の次世代への継承に関する研究」の取りまとめについて

第8回2014シンポジウム実行委員会

<協議事項>

- 1 2014日調連公開シンポジウムの総括について
- 2 予算と支出について
- 3 今後のシンポジウム開催等の対応について
- 4 記録誌の作成について

2日、3日

第5回広報部会

<協議事項>

- 1 「事務所運営に必要な知識」について
- 2 「事務所運営に必要な知識」の連載継続について
- 3 「土地家屋調査士の受託業務Q & A」について
- 4 平成27年度の会報の表紙の色について
- 5 平成27年度広告掲載の申込み募集について
- 6 取材者について
- 7 会員からの企画提案について
- 8 2月号、4～5月号の掲載記事について
- 9 平成27年度広報部予算(案)について

4日

第6回総務部会

<協議事項>

- 1 平成26年度第2回全国会長会議及び平成27年新年賀詞交歓会の運営等について
- 2 平成27年度総務部事業計画(案)及び同予算(案)について
- 3 災害救助法が適用された地域における被災会員に関する被害状況報告への対応について
- 4 土地家屋調査士登録事務取扱手続に係る対応について
- 5 日本司法書士会連合会との打合せについて
- 6 大規模災害対策におけるバックアップ本部との協議及び協定書締結の日程について

- 7 連合会における平成27年度の主要な会議に関する日程(案)について

第6回業務情報公開システムに関するPT

<協議議題>

- 1 業務情報公開システム構築への取組みについて
- 2 企業との打合せについて

第3回研究テーマ「地籍管理に関する国際標準化」会議・第3回研究テーマ「諸外国地籍制度」会議(合同電子会議)

<議題>

- 1 平成26年度研究所研究テーマ「地籍管理に関する国際標準化についての研究」について
- 2 平成26年度研究所研究テーマ「諸外国の地籍制度の実態に関する研究」について

10日、11日

第2回制度対策戦略会議

<議題>

- 1 各種懸案事項の整理について

11日

第11回正副会長会議

<協議事項>

- 1 平成26年度第5回理事会審議事項及び協議事項の対応について

11日～12日

第5回理事会

<審議事項>

- 1 連合会役員選任規則第2条の規定に基づく選任する役員の数について
- 2 日本土地家屋調査士会連合会広報員設置規程の一部改正(案)について

<協議事項>

- 1 日本土地家屋調査士会連合会会計規則及び同情報公開に関する規則の一部改正(案)について
- 2 日本土地家屋調査士会連合会東日本大震災復興支援対策に関する規則の一部改正(案)について
- 3 平成26年度第2回全国会長会議及び平成27年新年賀詞交歓会の運営等について
- 4 東南アジア測量者大会(South East Asia Surveyor Conference)への参画について
- 5 FIG2015ブルガリア(ソフィア)大会への参画について
- 6 平成27年度各部等事業計画(案)について

第5回理事会業務監査

特定認証業務の民間認証局への移行に伴う 電子証明書の発行について

連合会では、現認証局が行っている電子証明書の発行業務を、「電子署名及び認証業務に関する法律」における認定を受けた民間の認定認証事業者であるセコムトラストシステムズ株式会社に委託することとし、同社が運営する「セコムパスポート for G-ID 認証サービス」(以下「新認証局」という。)から電子証明書の発行を開始しております。

1 現認証局で発行した電子証明書の利用可能期間

2015年(平成27年)2月20日～27日に、現認証局において発行したすべての電子証明書を順次失効します。失効手続後は、電子証明書の有効期限に関わらず、すべてのICカードの利用ができなくなります。

2 新認証局が発行する電子証明書の利用申込み

(1) 利用申込書の送付対象

本年1月1日以降に、1日でも現認証局が発行した有効な電子証明書を保有されていた会員につきましては、新認証局が発行する電子証明書の利用申込書を連合会から9月5日に郵送しています。

(2) 利用申込書送付を希望する会員

(1)に該当しない会員につきましては、利用申込書送付希望が必要になりますので、連合会ホームページから申込みをお願いします。

3 新認証局における電子証明書の発行

(1) 必要書類等

電子証明書の発行には、①利用申込書※、②公文書(住民票の写し・印鑑登録証明書)、③発行負担金(領収書のコピー等)、④戸籍謄(抄)本(職名等を登録している会員)が必要です。

※連合会において、土地家屋調査士名簿の情報から、氏名や住所等の必要事項をあらかじめ印字した利用申込書を送付します。その利用申込

書の記載事項と必要書類となる公文書の記載内容が一致していることが、電子証明書を発行する条件の一つとされていますので、氏名や住所に変更がある場合は、土地家屋調査士名簿に係る登録事項変更の手続を行っていただくことが必要になります。

(2) 利用申込みの受付開始

利用申込書の送付開始をもって利用申込書の受付の開始をしています。

連合会では、送付された必要書類等の確認を行い、不備のある場合は、適正なものになるようその対応を行います。また、ICカードは平成27年2月20日～27日にすべて失効することとなりますので、お早めにお申込みいただきますよう、ご協力をお願いします。

(3) 発行開始

本年10月末から電子証明書の発行を開始していますが、日々に発行できる枚数には限りがあります。発行に必要な書類が揃っていることの確認ができた会員から、保有するICカードの残存する有効期限を考慮し、発行しております。

(4) 発行負担金

電子証明書の発行に係る負担金は10,000円(税込)です。ただし、現認証局において発行した電子証明書の有効期限の残存期間に応じて、新認証局から最初に発行する電子証明書に限り、次のとおりとします。

日調連特定認証局において発行した電子証明書の有効期限が該当する区分	発行負担金
2018/10/16 ~	1,000円
2018/ 4/16 ~ 2018/10/15	2,000円
2017/10/16 ~ 2018/ 4/15	3,000円
2017/ 4/16 ~ 2017/10/15	4,000円
2016/10/16 ~ 2017/ 4/15	5,000円
2016/ 4/16 ~ 2016/10/15	6,000円
2015/10/16 ~ 2016/ 4/15	7,000円
2015/ 4/16 ~ 2015/10/15	8,000円
2014/10/16 ~ 2015/ 4/15	9,000円
~ 2014/10/15	10,000円

(注) 電子証明書の発行や失効(取消)の手続は、「電子署名及び認証業務に関する法律」や同法律に基づく規則等に則って手続を行わなければならないことから、会員各位にお手数をおかけすることもありますので、この旨ご理解、ご協力をお願いいたします。

※この金額は、2016年(平成28年)3月31日(消印有効)までに連合会に到着した電子証明書利用申込書について適用します。

※平成26年第2回理事会決議により定められたものです。

移行スケジュール

	2014(H26)年度									2015年(H27)年度		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
現認証局	電子証明書発行期間											
									★失効2月20~27日			
									★閉局3/15			
新認証局	★利用申込書発送・審査開始											
	電子証明書発行											
			★10月末									
	ヘルプデスク(ダウンロード等に関する)											
			★10/1開始予定							★4/30終了予定		

新認証局の電子証明書利用申込に関するお願い

平成26年9月から「セコムパスポート for G-ID」新認証局における電子証明書利用申込の受付を開始しておりますが、これまでに多く寄せられたお問合せについてまとめましたので、これからお申込みをされる会員につきましては、ご確認ください。

1 発行負担金について

新認証局が発行する電子証明書をお申込みいただく際の発行負担金は、同封の「電子証明書発行負担金のお知らせ」の「1 最初に発行する電子証明書の発行負担金」の金額をご入金ください。

「2 通常の発行負担金(2枚目以降)」とは、新認証局が発行する電子証明書の有効期間満了に伴って更新を行う場合又は電子証明書やPINを紛失し再度発行が必要となる場合などが該当します。

新規に電子証明書の利用を申し込まれる会員につきましては、発行負担金は10,000円(税込)となります。

2 振込先の口座について

(1) 振込先につきましては、必ず次の口座にご入金ください。

- ・金融機関名：みずほ銀行
- ・支店名：九段支店
- ・振込先名義：日本土地家屋調査士会連合会
- ・口座の種類：普通
- ・口座番号：1601962

※ 振込先の口座は、現行の日調連特定認証局の申込時のものとは異なります。

(2) 振込者名について

(会番号2ケタ+登録番号5ケタ)+会員名をご入力ください。

例) 東京会の第9999番「調査士 華子」の場合、
「0109999 チョウサシハナコ」

発行負担金の振込時に、登録番号のご入力又はご記載ができない場合は、振込者名として電子証明書の申込者名をご入力又はご記載ください。

※ 振込者名に登録番号や氏名がない場合又は振込名義が会社名などの場合、振込者の特定が困難となり、発行が遅れる場合があります。同姓同名の会員が他にいる場合についても、振込者の特定が困難になりますので、登録番号のご入力又はご記載にご協力をお願いします。

3 利用申込みに必要な書類

- (1) 利用申込書(実印を鮮明に押印してください。)
- (2) 印鑑登録証明書(コピー不可)
- (3) 住民票の写し、住民票記載事項証明書又は広域交付住民票(コピー不可)
- (4) 振込依頼書又は領収書等の控のコピー
- (5) (職名を登録している場合) 戸籍謄(抄)本(コピー不可)

※ 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本などの公文書をコピーしたものは不備書類となり、取り扱えません。

4 職名・日本名について

職名とは、婚姻等により氏名が変わった後も、旧姓を使用して業務を行う場合に土地家屋調査士名簿に登録する土地家屋調査士としての氏名です。

日本名とは、外国人の方で通称を使用する場合、土地家屋調査士名簿に登録する氏名です。

利用申込書の「職名又は日本名」欄が空欄の会員につきましては、「職名又は日本名」が登録されておりませんので、そのままご返送ください。

日調連特定認証局が発行した電子証明書(ICカード)は、平成27年2月20日~同月27日にすべて失効します。

東京会

「参加レポート
町田支部における支部制度広報活動
町田市立木曽境川小学校サマースクール
～測量体験 学校に隠されたお宝をさがせ!～」

町田支部 松浦 竜之介

『会報とうきょう』第599号



<はじめに>

平成26年7月28日(月)、町田市立木曽境川小学校にてサマースクールの測量体験講座を行いました。この講座は「木曽境川小学校おやじの会」のご協力のもと、本会町田支部の制度広報事業として去年から取り組んでいます。今回は7名の町田支部会員が参加しました。

<サマースクールの内容>

1. 概要

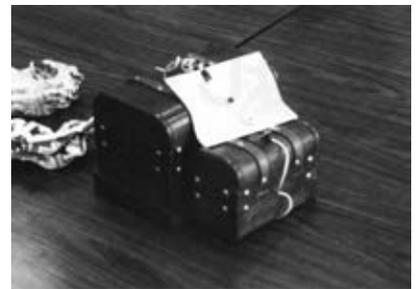
チームを4つに分け、各チームに与えられたメッセージから「お宝」を見つけるための暗号があるポイントを地図上で割り出し、校内の廊下や階段に隠された「お宝」のありかがわかる暗号を各チームで入手する。最後に各チームが入手したそれぞれの暗号を合せ、参加者全員で解読して宝物を探し出す。というゲームを考えました。

参加者は小学校1年生から5年生まで、計40名が参加しました。また参加してくれた子どものうち約半数が小学校1年生だったため、3時間の講座枠を2つに分けて前半を小学校1、2年生対象に、後半を小学校3年生から5年生と分けました。

2. 事前準備

一番苦労したのは、地図とメッセージの作成です。方位、角度、距離の概念を学習するのが小学校3年生くらいからということもあり、地図は2つのパターンを作りました。1フロアの建物の形状を作り、そこに基準となる点をイラストで4つ置くのは両パターンとも共通ですが、小学校1、2年生には地図上をマスで区切り、イラストの絵から「北へ何マス、東へ何マス」と書いたメッセージを作成しました。小学校3年生以上は地図にマスを入れずに基準点となるイラストを6つちりばめ、メッセージは基準点を示したイラストと方向・距離のみ記載したものにして、円分度器と定規を使って暗号の位置を特定するようにしました。

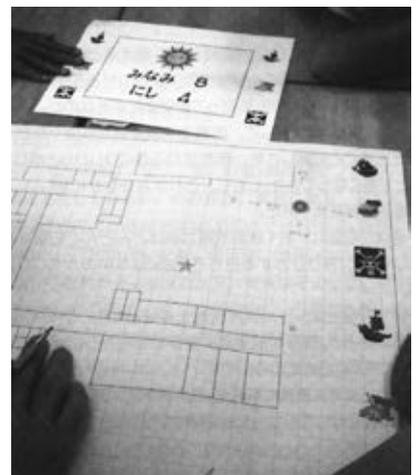
メッセージを解読する時間を25分ほど取り、まずは子どもたちに20分ほど考えてもらい、それでもメッセージを解読できなければ



各チームに配属している調査士が少しずつ子どもたちにヒントを与えて解読させる形をとりました。

3. 実際にやってみて

参加した子どもたちは、初めはメッセージの解読がうまく出来ず、暗号のある場所を特定することがなかなか出来ませんでした。しかし補助をしている土地家屋調査士が少しずつヒントを与えて暗号がある場所を地図上で特定する



と目的の場所へ一目散で駆け出しました。また後半の講座では、基準点からの距離と角度から、一つのチームが暗号の位置を2ヶ所特定してしまい、他のチームが取るべき暗号まで取ってしまうというハプニングもありました。

右回りで角度を測った場所と左回りで角度を測った場所を確認して、暗号のある場所を一つに絞るように工夫する必要があると感じました。

ちょっとしたハプニングがあったものの前半の講座、後半の講座ともに子どもたちは無事に宝箱を見つけることが出来ました。お宝

を得た時の喜びは最高潮に達し、2回行った講座は大盛り上がるのうちに終了しました。

<おわりに>

今回は測量の理論を理解するというより、測量というものをゲーム感覚で身近に知ってもらう目的で行いました。わかりやすく説明するのは非常に難しかったです。色々と工夫を凝らし、遊びを通して子どもたちが少しでも測量という仕事に興味を持つきっかけとなればと思います。



【本会町田支部の参加者】

石川清和、石川勝、伊藤聖之、加藤尚人、後藤哲晴、三野宮淳一、松浦竜之介

【本会オブザーバー参加者】

広報事業部担当瀧野隆央理事、池田輝彦会報編集委員

編集後記

「人生を豊かにするコミュニケーション」vol.3

今回は少し本格的に、会話というコミュニケーションによって相手に好印象を与え、より深く相手の話を聞くための方法について教えていただきました。

そのためにはまず「好印象」という言葉を、前回とはまた別の観点から捉えてみたいと思います。コミュニケーションには必ず相手がいる以上、印象とは相手が決めるものであるため、こちらがどんなに好印象を与えようとしたところで、相手が嫌がっていたとしたら、やはり悪印象になってしまいます。つまり実際のところ、コミュニケーションにおいて「これが好印象だ」と決定的に言えるものはないということは理解できると思います。

だとすれば相手の趣向や価値観に合わせる必要が出てくるのですが、これを本格的に取り組もうと思えば、とても長い説明とご自身のトレーニングを積む必要があるとのことですので、今回はその中でも比較的簡単に取り入れることのできる方法をご教授いただきました。

どんな人であっても、相手の人となりは、話し方に多少なりとも現れています。例として、ゆっくり話す人は穏やかに話すことを好みますし、急いで話をせつてくる人は穏やかさよりも早く話の結末を伝えることを好みます。

これは話のテンポで分かることです。また、身体を正面に向けて話す人は、相手を見ること(視覚)による情報を重視しているといえますし、目を合わせようとせず言葉だけに集中しようとする人は、聴覚からの情報を重視しているといえるでしょう。これは相手を見ることで分かることです。

このように話の内容だけに囚われず、相手がどんな話し方をしているのかに注意を向け、そこに多少なりともこちらが合わせて話をしていくことにより、相手は自分と似た人が目の前にいるということになり、えもいわれぬ安心感が湧いてくるものなのです。

テンポを合わせるためには相槌や頷きを話の合間に適度に加えます。身体の向きは相手にそのまま合わせてみます。更には、相手の身体の動き(足や腕を組んだり、珈琲カップに手を付けたり)もわざとらしくない程度に合わせてみましょう。きっと相手は今まで以上に話しやすくなり、居心地の良さを感じてもらえるはずです。

そして、相手が居心地よく話してくれるようになれば、次は話の内容を合わせていく段階に入ります。

今回は少し進んで、話の内容をどうやって相手に快く思ってもらえるのかについて、お伝えできたらと思います。

広報部次長 金子正俊(大阪会)

土地家屋調査士

発行者 会長 林 千年

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[®]

毎月1回15日発行

定価 1部 100円

1年分 1,200円

送料(1年分) 1,008円

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

〒101-0061 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：http://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社